

「みんなありがとう」

3月15日に行われた弟子屈中学校（佐藤敬喜校長）卒業式での1コマです。友人や後輩、先生方との別れを惜しみながらも晴れやかな卒業を迎えていました。

（関連記事20～21ページ）



Public relations magazine

2018.4 No.764

てしかが

主な内容

- 大雨による冠水……………②
- 平成30年度町政執行方針……………④
- 平成30年度教育行政方針……………⑧
- 働くあなたを応援……………⑭
- 第43回児童生徒読書感想文コンクール……………⑱
- 町税などの納期限／夜間納税窓口開設……………⑳

むかしむか史（330）

てしかが歴史写真館 204



摩周岳山頂から望む摩周湖

カムイヌプリ最初の登頂者？

—松浦武四郎メモリアルイヤー—

松浦武四郎が現在の弟子屈町域を踏査した様子は、「^{くす}久摺日誌」（1861年出版）などからうかがい知ることができます。日付にはあまり頓着しなかったようで、文献ごとに異なる数字が少なからず見られますが、そこはご愛嬌。「一奇の名湖」である摩周湖にやって来たのは旧暦4月6日ごろ、現暦では5月中旬になります。

また雪の残る外輪山を歩く描写は、「すりばちのふちを廻るようなもの」と表現。アイヌから聞いた話として、「昔、大きなクマを射止めたが湖に転がり落ちてしまった。しばらくして、西別川で大きなクマの死骸が見つかった。刺さっていた矢から、以前射止めたクマだと判明。このことから、摩周湖の水が地底をくぐり抜けて、西別川の水源に通じていることがわかった」という内容も収録しています。

カムイヌプリ（摩周岳）登山にも挑戦。途中、頂上までたどり着けるのか不安になり、同行のアイヌに尋ねたところ、「昔からこの山の頂上を極めたという者は一人もいない。あなたが登って行くから付いてきただけだ」という返事を聞いて驚きます。そして、「私は、お前たちが付いてくるから登っていたのだ。それならそうと早く言ってくれればよかったのに」と笑い飛ばして登頂を果たした様子が書いてあります。近年、この記述は脚色されているのではないかという説もあり、彼のみぞ知るエピソードの一つに挙げられています。

いずれにしても、苦難の道をともに助け合って歩み続けた武四郎さんとアイヌの人たちの信頼関係を、私たちは読み取らなければなりません。

てしかが郷土研究会（斎藤）

2018.4 てしかが

毎月1回発行 発行／弟子屈町 編集／まちづくり政策課 ☎482-2913 ㊟482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

大雨被害による被災者支援を行います

3月9日の大雨による被災者の方に対し、さまざまな支援を行います。
被災による各種の手続きは、各担当課で行いますので、まずはご相談ください。

| 支援策 | 支援内容 | 相談窓口 | 申請方法など |
|-----------------|--|--|---|
| 罹災証明の発行 | 保険金や災害見舞金などの請求に必要な罹災証明書を発行します。 | 総務課 防災情報係 ☎482-2912 | ①印鑑 ②被害状況の分かる写真(提出可能な場合) ③手数料 1通 450円 ※町外に住民登録がある場合は、それを確認できる書類(免許証など) |
| 災害見舞金の支給 | 住宅などに被害を受けた世帯、負傷された方に見舞金を支給します。 | 総務課 総務係 ☎482-2912 | ▶対象/ ・住宅や店舗などの被害(床上浸水)を受けた世帯。建物および居住者と所有者が異なる場合は、所有者に対しても支給します。 ・大きな負傷(10日以上入院治療)を受けた方 ※町に住民登録がない居住者の世帯や固定資産税が課税されていない建物は対象となりません。 ▶申請受付期間/4月20日(金)まで。 |
| 災害ごみ処理手数料の減免 | 大雨などの被害で被災された方の廃棄物について、美留和一般廃棄物処理場にて無料で受け入れます。 | 環境生活課 環境係 ☎482-2934 | 【受け入れ内容とお願い】 ・持ち込む際は、被災した旨、住所・氏名を申し出ください。 ・できるだけ燃えるものとその他に分けてください。 ・種類別の計量にご協力ください。 ・持ち込みできない方は、収集に伺いますので、ご連絡ください。 ・タイヤ・消火器・灯油などの危険性・有毒性のあるものは受け入れできませんので、それぞれの販売店や専門業者に依頼してください。 ・浸水に起因しないごみは免除の対象となりません。 |
| 上下水道料金の減免 | 申請に基づく上下水道料金を減免します。 | 水道課 管理係 ☎482-2942 | 床上・床下浸水などに遭われた方で、その家屋の清掃もしくは、一時、間借りされた借家などの平常使用量を超えた部分について、申請に基づき、個別に調査し、上下水道の料金を減免します。 |
| 固定資産税の減免 | 固定資産税を減免します。 | 【固定資産税・住民税について】 税務課課税係 ☎482-2914 【所得税について】 釧路税務署 ☎015-31-5100 | 床上浸水となった住宅の所有者の方は、減免の対象となる可能性がありますので、ご相談ください。 |
| 所得税・住民税の雑損控除 | 所得税・住民税の雑損控除が受けられます。 | | 災害により住宅や家財などに被害を受けた場合に、確定申告を行うことで、所得税や住民税の控除を受けられる場合がありますので、災害に関して支出した領収書や保険などにより補てんされた金額がわかる書類は、念のため保管しておいてください。 |
| 後期高齢者医療保険料の減免 | 後期高齢者医療保険料を減免します。 | | ▶対象者/次の項目を全て満たす方 ①後期高齢者医療被保険者または世帯主の所有する住宅が床上浸水した場合(※床下浸水は対象外です) ②後期高齢者医療被保険者および世帯主が平成28年中の合計所得が1,000万円以下 ▶減免期間/3月~平成31年2月分の保険料 ▶提出書類/減免申請書、罹災証明書の写し |
| 後期高齢者医療一部負担金の減免 | 後期高齢者医療一部負担金を減免します。 | 健康こども課 健康推進係 ☎482-2935 | ▶対象者/次の項目の①かつ②~④いずれかひとつを満たす方 ①後期高齢者医療被保険者または世帯主の所有する住宅が床上浸水した場合 ②世帯主が住民税減免 ③世帯主が住民税非課税 ④世帯収入の合計金額が生活保護世帯基準以下であり、かつ世帯の貯蓄金の合計金額が生活基準額の3カ月分に相当する額以下 ▶減免期間/申し出月から連続して3カ月以内 ▶提出書類/減免申請書、罹災証明書の写し ④の場合は収入などがわかるもの |



①冠水した町道をボートを使い救助される町民
②朝日地区のアパート駐車場が冠水
③札友内の町水道施設などが冠水
④避難所となった公民館での避難者受け入れ準備
⑤釧路開発建設部、自衛隊と連携しながら災害対応

大雨による冠水 一部で床上浸水も

本町は、3月9日、前線を伴った低気圧の影響で、記録的な大雨に見舞われました。8日午後の降り始めからの降水量は119.9mmに達しました。

9日の午後には、朝日1・2丁目の152世帯、300人に対し避難勧告がだされ、避難所となった公民館には、最大で58人の方が避難し、うち8人が一夜を明かしました。

今回は、短期間に降った大雨と数日前の暖気の影響による融雪が重なり、大きな冠水被害が発生したものです。

町では、災害対策本部を設置し、釧路開発建設部、自衛隊、警察や消防と連携し対応にあたり、排水ポンプ車での排水作業や、救命ボートによる住民の救出などを行い、翌日には被害状況の確認を行いました。

この間の被害は、朝日1・2丁目の住宅の床上・下浸水被害をはじめ、町内の多くで浸水被害が発生、町内各地での通行止め、JRの運休など、皆さんの生活全般に被害がおよびました。

町といたしましては、被害に遭われた全ての方にお見舞い申し上げるとともに、災害見舞金などの支給を行うなど、さまざまな支援を行います。

住宅、店舗などに大きな被害を受けた方や、大きな怪我をされた方は、役場窓口にご相談ください。

将来にわたり持続可能な豊かで幸せな町づくりを

平成30年第1回町議会定例会が3月6日から12日まで開かれ、平成30年度予算案などが審議されました。

徳永町長が行った町政執行方針と、小林教育長の教育行政方針の概要をお知らせします。

オンリーワンの政策を磨きあげ、人口減少をストップする

この5年間、国の経済政策であるアベノミクス「改革の矢」により、雇用者数の増加、新卒者の就職率の改善、株価の持ち直しなど、日本経済の成長軌道が確かなものになりつつあると言われています。しかしながら、少子高齢化、東京一極集中による人口減少が急速に進み、農業や観光業だけでなく、あらゆる業種の人材不足が深刻な問題となつて



平成30年度町政執行方針
町長 徳永 哲雄



温泉の多角的な利用を検討

おり、地方経済は、依然として厳しい状況に変わりありません。このような中でも、まちの将来像である「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」の実現に向け、人口減少や、地域経済の低迷、財政の健全化など山積する諸問題に立ち向かって行かなければなりません。そのためには、まちの特色である、再生可能エネルギーを活用した新たな産業や、農業と観光業の連携による地域循環型経済のさらなる推進と新たな雇用の創出、これからの弟子屈町を担う子どもたちなど積極的に地域で活躍できる人材の育成を進め、一度町を離れた子どもたちが、再び弟子屈町に戻って来たいと思えるまちづくりを進めていきます。

第5次総合計画の最終年度である平成33年度までの間「オンリーワンの政策を磨き上げて人口減少をストップする」を基本方針として

「第5次総合計画」と「まち・ひと・しごと創生戦略」に位置付けられている3つの重点プロジェクトを、より集中的に実施し、実効性が高まるよう、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Actio)というPDCAサイクルを継続的に進めていきます。

環 人と自然が共生する

自然環境の保全と活用

- ▼第2次環境基本計画を策定し、さらなる自然資源の保全に向けた意識向上とエコリズムを中心とした観光振興の推進。
- ▼摩周湖における、長期的な保全を目的とした水質モニタリング調査活動などの継続。
- ▼屈斜路湖における、湖水の適正利用に向け、動力船、無動力船の住み分けによる事故防止の取り組みを推進。

循環型社会の構築

- ▼地球温暖化対策として、町内の防犯灯のLED化を実施。
- ▼地熱や温泉熱などの自然エネルギーの活用、事業化に向けた調査研究の推進。
- ▼温泉の多角的な活用を図るため、新たな泉源の掘削やバイナリー発電などについて調査研究を推進。

活 まちに活力・活気、雇用を生み出す

足腰の強い産業育成

- ▼国に対する、家族経営を基本とする農業への対策の要請。
- ▼農業経営の安定を図るため、農協などと連携し継続的な基盤整備を実施。
- ▼耕畜連携による域内自給飼料の確保に向けた取り組みの推進。
- ▼農業の担い手を確保するため、農協との連携による農業実習生や研修生の受け入れ事業への支援。
- ▼国や道に対する、畑作の経営所得



地域活性化のため各観光案内所を活用

安定対策の継続を要望。

- ▼畑作における新たな作物導入による経営形態の見直しと、輪作体系の確立。
- ▼エゾシカなどによる農業被害対策の継続。
- ▼ワイン用ブドウの苗木の育苗と栽培面積の拡大。
- ▼農道や町営牧場育成舎などの整備、草地改良など国営・道営土地改良事業による基盤整備の継続。
- ▼町の森林整備計画に基づいた森づくりの推進。
- ▼町有林の多面的機能を発揮させるための町有林造林事業の継続。
- ▼林業従事者の担い手を確保するための支援を実施。
- ▼屈斜路湖での漁業協同組合の設立と、漁業権取得に向けた取り組みの継続。
- ▼空き店舗活用事業による支援の継続。
- ▼道の駅「摩周温泉」など各観光案内所活用による、観光客の域内消費の推進。
- ▼町内企業の域内調達の推進、中小企業振興融資制度などによる商業者への経営安定化支援。
- ▼資格取得支援制度の拡大と新規雇用促進事業の継続。
- ▼町内企業の人材確保に向けた取り組みを推進。
- ▼摩周湖観光協会と連携し、商談会や営業など誘客プロモーション

暮 誰もが安心して暮らせる

保険医療体制の充実

- ▼自然環境の保全と活用を両立した滞在型エコツアーの造成による観光客の満足度向上と、地域経済活性化の推進。
- ▼広域観光として、周辺地域や各種団体と連携し、観光客の利便性を高める効果的な取り組みの継続。
- ▼積極的な企業誘致活動の推進。
- ▼健康づくり推進委員との連携強化による各種がん検診の受診率向上。
- ▼保健指導や健康教育の充実による生活習慣病の予防と健康寿命の向上。
- ▼各種予防接種費用助成の継続実施。
- ▼地域医療の中核である摩周厚生病院に対する支援の継続。
- ▼特別養護老人ホーム摩周、養護老人ホーム倅和園との円滑な連携。
- ▼乳幼児から高校生までの医療費実質無料化の継続。
- ▼4月から財政運営の主体が北海道に移行する国民健康保険事業における円滑な制度移行と適切な保健事業の実施。

地域福祉の充実

- ▼地域全体での支え合いや人材育



地域全体で支える体制作りを

- 成のための支援の継続。
- ▼適切な相談支援が実施できる体制づくりを推進。
- ▼社会福祉協議会と連携した高齢者福祉事業の運用による高齢者の健康保持と生きがいのある生活の支援。
- ▼住まい・医療・介護予防・生活支援の各分野が連携して支援する地域包括システムの構築。
- ▼障がい者基本計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に掲げた各種施策の推進。
- ▼こども発達支援センターを中心に関係機関と連携した療育支援の継続。



地域に貢献する人材育成の推進(平成28年度の報告会での様子)

- ### 社会教育活動の推進
- ▼社会情勢の変化に対応し、ニーズに応じた学習活動の支援。
 - ▼次代を担う青少年の健全な育成のための多様な体験活動を充実。
 - ▼文化・スポーツ活動の推進
 - ▼文化・体育関係団体との連携や、全道・全国大会出場への助成の継続。
 - ▼スポーツ合宿誘致のための環境整備を推進。
 - ▼地域固有種の希少植物の学術調査の実施。
 - ▼アイヌの人々の伝統的な歴史や文化に関する知識の普及・啓発。



だれもが安心して子育てできるまちへ

- ### 子育て支援
- ▼出産・育児に対する不安を解消するための、産前・産後ケア事業を実施。
 - ▼妊婦健診時の通院費を助成する妊産婦安心出産支援事業の実施。
 - ▼赤ちゃんすくすく応援券交付事業の拡充。
 - ▼保育園や幼稚園の利用者負担への助成の継続と、低所得者への支援の拡充。
 - ▼町立保育園と摩周丘幼稚園を一つにした公私連携型幼保連携認定こども園の平成31年度開園を目指した取り組み。
 - ▼さまざまな困難や課題を抱える子どもたちへの学習支援や食事の提供を行う子ども居場所づくり

- ▼くり推進事業の実施。
- ▼子育て支援センターにおける育児での孤立や不安解消につながる支援や、母親講座などの継続。
- ▼放課後児童クラブでの保護者支援と利用児童の安全・健康の確保。
- ▼保育の質を高めるための支援員の処遇改善の実施。
- ▼生活基盤の向上
- ▼老朽管の改修、検定満了水道メーター器の交換、配水施設の整備による安全・安心な水道水の供給。
- ▼維持管理体制の強化による温泉の安定供給。
- ▼摩周地区の下水道整備。
- ▼弟子屈浄化センターの長寿命化による適正な汚水処理。
- ▼下水道計画処理区域外での適正な合併浄化槽事業の推進。
- ▼地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通空白地域の解消と交通弱者の利便性向上の推進。
- ▼JR釧網本線の存続について、沿線自治体や北海道と連携した要望。
- ▼公営住宅敷島団地1棟4戸の建設と鉛別団地の実施設計。
- ▼みはらし団地5号棟の長寿命化工事、住環境の改善工事、物置の改築、通路の改良、敷地内防護フェンスの改修。
- ▼住宅建設促進事業継続による民間住宅の新築・リフォーム支援。

- ### 人 興味と関心を持ち、行動する人を育てる
- #### 人材育成・人づくり・人材の確保
- ▼退任する地域おこし協力隊員への支援と、地域の魅力を高める人材として、新たな協力隊員の募集。
 - ▼ふるさとづくり人材育成事業の充実強化による、地域づくりに資する人材の育成と若い世代の定住化の推進。
 - ▼まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援
 - ▼人財バンク制度活用による、誰もが活躍できる社会の構築、地域間交流や町外からの定住促進。
 - ▼ともに汗をかき進めるまちづくり
 - ▼南弟子屈地域が活性化し、地域が自立し稼げる具体的な取り組みの実施。
 - ▼経済政策課題について民間の実務経験者への政策相談業務委託。
- ### 公 誰でもまちづくりに参加することができる
- 時代に即し、透明性の高い行政運営
- ▼広報でしかが、町公式ウェブサイト上の充実、メール配信サービスな

- ▼水郷公園を中心とした施設の老朽化に対する改築・更新の実施。
 - ▼水郷公園などの照明器具のLED化。
 - ▼町道奥春別団地線、鉛別西5号線の改良・舗装工事の継続。
 - ▼町道弟子屈原野9線防雪事業の継続。
 - ▼南弟子屈橋の改修など、既存橋梁の計画的な修繕による地域道路網の安全性・信頼性の確保。
 - ▼安全・安心の確保
 - ▼空き家所有者などへの適切な管理の周知と除却への対応の継続。
 - ▼弟子屈警察署や各関係機関・自治会などと連携した交通安全運動の推進。
 - ▼運転免許の自主返納者への交通
-
- 子どもたちがここで暮らしたいと思えるまちに



避難訓練の実施や避難施設的环境整備を推進

- ▼転出した子どもたちや、移住を希望する町外の方、町内に進出を希望する企業など、町外に向けた情報発信と、本町のPRの推進。
 - ▼タウンメール、町民アンケート、町政懇談会、自治会総会などによる町民の皆さんの意見の収集と町政運営への反映。
 - ▼さまざまな研修制度活用による職員の能力、資質の向上。
 - ▼職員人事評価制度の推進による人材育成。
 - ▼町税における、各種滞納処分の強化啓蒙活動実施による収収の確保。
 - ▼町税のコンビニ収納の導入。
 - ▼ふるさと納税の積極的な推進と、特産品返礼による地域内経済の好循環の確立。
-
- 「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」を目指して

- ### 育 豊かな心を育て、文化を大切に
- #### 学校教育の充実
- ▼家庭や地域に信頼される学校づくりの積極的な推進。
 - ▼地域社会と連携を深め、特色ある教育活動の展開。
 - ▼玉川学園との連携によるイングリッシュ・キャンプの継続と、小学校教員の英語指導力向上のための講座の開催。
 - ▼教育環境の整備・充実、就学児童生徒保護者への支援。
 - ▼弟子屈高校生徒への各種支援を継続。
 - ▼弟子屈高校存続問題への働きかけの継続。
 - ▼費を支援する制度の構築。
 - ▼弟子屈消費者協会、防犯協会や弟子屈警察署などの関係機関と連携した情報共有と、消費者の安心安全確保のための意識啓発による、消費者行政の推進。
 - ▼火山防災における避難計画の策定作業の推進。
 - ▼全国瞬時警報（Jアラート）システムの更新。
 - ▼避難収容施設での公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境整備
 - ▼河川や土砂災害などへの防災、減災対策の実施。

全ての人々が生涯にわたり 生きがいある生活ができるまち

近年、人口減少や少子・高齢化が加速度的に進行し、一方では、科学技術の進歩がめざましく、グローバル化や高度情報化などの急速な社会の変化にも直面しています。国では、人生百年時代を見据え、「人づくり革命」を最大のテーマとして位置付け、幼児教育の無償化、高等教育の負担軽減、学習指導要領の改訂、学校における働き方改革など、さまざまな政策を掲げ、学校教育と社会教育の一層の横断的・総合的な教育行政を展開していきます。子どもを取り巻く環境も大きく変化する情勢にありますが、未来を担う子どもたちが幅広い視点で物事を考える力やさまざまな困難を



平成30年度教育行政方針
教育長 小林 俊夫

乗り越える力、いわゆる「生きる力」を身につけることが何より求められています。本町としても、社会の変化に対応しつつ、弟子屈町教育のめざす姿「学校、家庭、地域社会と連携し、ふるさとを創る人を育む」を基調に、さらには、ここに住む全ての人々が生涯にわたって、学び、育ち、生きがいを持って生活できる環境を維持し、充実させていくことが必要です。

弟子屈町教育の 計画的な振興

▼総合教育会議において示される教育大綱に基づく各種事務事業



昨年12月に開催された総合教育会議

の展開と計画的な教育の推進。
▼各種文教施設の今後の在り方を検討。
▼教育委員コラムの充実や「移動教育委員会」などの複数開催。
▼社会教育事業の参観拡大。
▼ホームページなどを活用した情報発信。

学校教育の充実

▼各学校における、子どもたちの知・徳・体の調和が取れた健やかな成長のための創意ある教育活動の展開。
▼教育委員会における、各学校が学校教育の一層の充実を図る取り組みへの支援。

▼本町での「釧路管内学校教育研究大会」「釧路へき地複式教育研究大会」の開催を通じた教育実践の発信。
▼平成31年度から小学校で導入される各教科の教科書採択に向けた取り組み。

▼平成31年度から小学校で導入される各教科の教科書採択に向けた取り組み。

1 信頼される学校づくりの推進

▼教育活動の公開、学校評価の計画的な実施、保護者や地域からの意見収集など、開かれた学校づくりの推進。
▼川湯小学校と川湯中学校でのコ

▼ミニティ・スクール(学校運営協議会)の推進。

2 学習指導の充実

- ▼各教科などの指導計画に基づいたさらなる学習指導の充実。
- ▼全国学力・学習状況調査、弟子屈町学力調査などによる子どもの学力や学習状況の把握の継続と、学習指導の工夫・改善。
- ▼放課後学習や長期休業中の学習サポートの取り組みの継続。
- ▼学習習慣の確立に向けた家庭学習や読書活動の推進。
- ▼外国語教育は、新たに小学校3・4年生で外国語活動を実施し、小学校5・6年生は、新設される英語科の内容の一部を加えた授業を実施。

3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

- ▼発達段階に応じ、道徳性を高める教育活動を推進。
- ▼教育委員会における、本町の豊かな自然を生かした体験学習や郷土の文化・伝統に親しむ活動、鹿児島県日置市との姉妹都市交流など、さまざまな体験の機会の充実。
- ▼「いじめ根絶に向けた一学校一運動」を推進し、アンケート調査を踏まえた、いじめの撲滅と未然防止に向けた取り組みの推進。



玉川学園との連携によるイングリッシュキャンプ

▼スクールカウンセラーなどによる学校相談体制の充実。

4 社会の変化に対応する教育の推進

- ▼地域の自然や歴史、文化や人材などを十分に活用したふるさと学習の実施。
- ▼各学校で取り組む土曜授業への支援の継続。
- ▼玉川学園との連携による、小・中学生、高校生を対象とした「イングリッシュ・キャンプ(英語合宿)」の実施。
- ▼北海道教育大学との相互協力に係る、教育実習生の受け入れなどの継続。

5 特別支援教育の充実

- ▼各学校における、特別支援教育コーディネーターを中心としたきめ細やかな支援の継続。
- ▼特別支援教育支援員の増員。
- ▼特別支援担当教員の専門性の向上を図る研修の実施。
- ▼北海道立特別支援教育センターなどとの連携による特別支援教育の充実。
- ▼弟子屈町特別支援教育推進会議を中心とした情報共有と、支援体制の充実に向けた連携強化。

6 健康・安全に関する指導の充実

- ▼「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめとする望ましい生活習慣の確立。
- ▼各学校における体育授業の充実など、運動に親しむ環境づくりの推進。
- ▼新体力テストの継続実施。
- ▼教育委員会による小中高生対象の思春期講座の実施。
- ▼火災や地震に備えた防災訓練、警察と連携した防犯教室などによる、教師の危機管理意識と児童生徒の危機回避能力の向上。
- ▼子どもサポート隊や子ども110番の家など、地域や関係機関・団体との協力による安全対策の実施。

7 教員の資質向上

- ▼教職員の法定研修、各種講座への積極的な参加の促進。
- ▼町教育研究所における研究活動の推進。
- ▼研究指定校の取り組み、自主公開研究会開催などによる各学校の校内研修の充実と、教職員の実践的な指導力の向上。
- ▼玉川大学との連携による小学校教員の英語指導力向上のための講座の開設。



運動に親しむ環境づくりを推進

8 就学児童生徒保護者への支援

- ▼生活困窮世帯に対する各種助成事業の継続。新入学児童生徒学用品費については前倒し支給を実施。
- ▼教材費や医療費など支援を継続し、「クラブ活動費」などの新たな支援の拡充。

9 幼稚園教育の充実

- ▼ 摩周丘幼稚園に対する幼稚園運営費助成の継続。
- ▼ 就園奨励費補助の実施。
- ▼ 認定こども園事業への取り組み。

10 高等教育支援などの充実

- ▼ 北海道教育委員会などに対する弟子屈高校配置計画の見直しや教育環境充実などの要望の実施。
- ▼ 弟子屈高校生の進学や就職など進路支援に対する助成、各種学校行事支援の実施。
- ▼ 川湯地区・屈斜路地区、町外から公共交通機関で通学している弟子屈高校生徒の通学費の全額助成。
- ▼ 弟子屈高校生徒の文化・スポーツに対する助成の継続。



さまざまな分野で弟子屈高校を支援

12 教育環境の整備・充実

- ▼ 学校図書や学習教材の充実。
- ▼ 弟子屈小学校などの漏水調査と改修。
- ▼ 各学校の維持管理、修繕や各種備品購入などの計画的な推進。
- ▼ 放課後児童クラブの教室利用の検討。

13 学校給食の充実

- ▼ 安全でおいしく栄養バランスのとれた給食の提供。
- ▼ 学校給食衛生管理マニュアルに基づく衛生・安全管理の徹底。
- ▼ 学校給食試食会や地場産品の活用による、献立の工夫・改善。
- ▼ 放射能測定の実施の継続。
- ▼ 地産地消に対する助成の継続。
- ▼ 栄養教諭の食育指導などによる食に対する理解と望ましい食習慣の育成。



昨年のフラワータッチ事業

社会教育活動の推進

- ▼ 第7次弟子屈町社会教育中期計画に沿った、町民が生涯にわたり自ら学習機会を選択し、共に学び、活動できる環境づくりへの取り組み。

1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

- ▼ 多様なニーズに対応したさまざまな学習機会の提供。
- ▼ 弟子屈町教育支援活動運営委員会による学校支援活動、家庭教育支援活動の継続。
- ▼ 文化・スポーツ少年団活動への支援、町の地域資源を学ぶふるさと教室など、郷土愛を醸成していく取り組みの推進。
- ▼ 青年団体で構成するユースフルネットワークてしかがへの支援とともに、青年同士のつながりが広がる学習機会の提供。
- ▼ 成人や高齢者の学習活動におけるさまざまなニーズに応える学習内容の充実。
- ▼ 人財バンク制度の拡充。

2 公民館、図書館活動の充実

- ▼ 公民館を学習拠点として「つどろ」や「まなぶ」「むすぶ」という住民同士のつながりを醸成。
- ▼ 地域の貴重な人材を活用した幅広い講座を開講するなど、多様な学習機会の提供。



食育を通し生活週間を改善

- ▼ 弟子屈高校との連携した専門性の高い講座や興味・関心の持てる講座の拡充。
- ▼ 町民の交流を深める「公民館ミニコンサート」や、学習の成果を発表する「公民館ロビー展」の開催。
- ▼ 子どもから高齢者までが集う施設としての機能を充実。
- ▼ 公民館を核とした潤いある豊かなコミュニティの醸成。
- ▼ 図書館の図書の充実と、インターネットによる蔵書検索や予約サービス、町広報紙などを利用した情報提供などの推進。
- ▼ 移動図書館バスの活用、ボランティアとの協働による読み聞かせ、「第2次弟子屈町子ども読書活動



ボランティアによる読み聞かせ活動

- ▼ 推進計画」の着実な実行など、子どもが読書を楽しめる環境づくりを推進。

3 芸術文化活動への支援と振興

- ▼ 各サークルや個人の自主的な活動を推進し、発表のために公民館ロビー展を活用。
- ▼ 弟子屈町文化協会の活動や、弟子屈町総合文化祭への支援の継続。
- ▼ 芸術鑑賞バス事業の継続による優れた芸術文化に触れる機会の充実。
- ▼ 各小学校、保育所、幼稚園などとの連携による幼児、児童芸術鑑賞会の継続開催。
- ▼ 文化振興助成制度による全道・全国大会への参加支援の継続。

4 文化財保護などの活動推進

- ▼ 貴重な文化財の保護・保全・伝承



さまざまなスポーツを通して健康で明るい生活を

- ▼ 縄文遺跡に係る北海道縄文のまち連絡会との連携事業の継続。
- ▼ 希少植物「カワユエンレイソウ」の学術調査の実施。
- ▼ 松浦武四郎の本町探査160年、北海道命名150年を記念し、出身地三重県松阪市との児童による相互交流を実施。
- ▼ てしかが郷土研究会との協働による郷土資料の保存・整理・展示・解説などの取り組み。

5 スポーツ活動の推進

- ▼ 町民が生涯にわたりスポーツに親しみ、健康と体力の増進を図るための環境づくりの推進。
- ▼ 弟子屈町体育協会、文化・スポーツ少年団活動への支援、摩周ふれあいスポーツクラブとの連携・協働の推進。
- ▼ スポーツ推進委員や指導員の資

6 社会教育施設などの充実

- ▼ 公民館、図書館、川湯屋内温水プールなど社会教育・体育施設の適切な維持管理。
- ▼ 施設職員の資質向上への取り組み。
- ▼ 利用者ニーズを反映した運営の推進。

教育環境が大きく変化する大事な節目の時期にあることを踏まえながら、ふるさとの次代を担う子どもたちが豊かな心をもって生き生きと学び、町民の皆さんが心身ともに健康で生涯にわたって生きがいのある生活を送ることができ環境づくりのために、全力で取り組んでまいります。

町議会並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただけるよう心からお願ひし、教育行政方針とします。



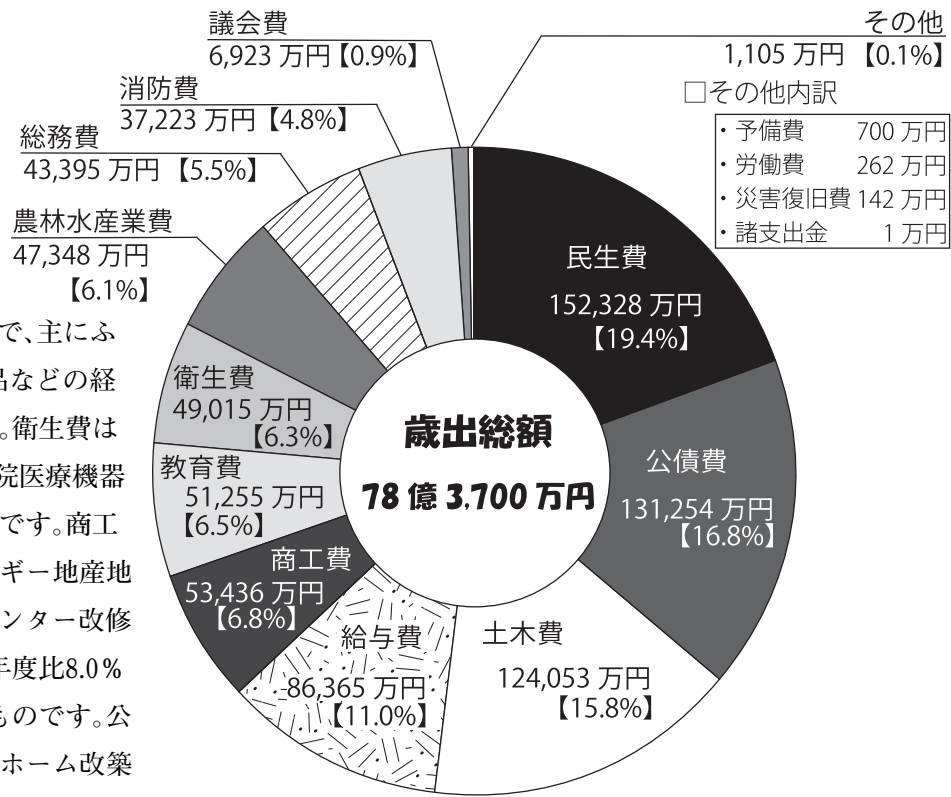
大好評のうたごえ公民館

・予算に関するお問い合わせ先

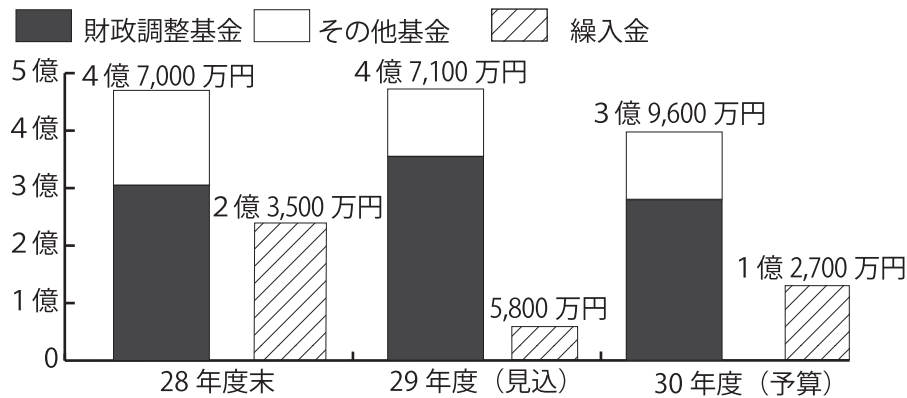
役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通) まで

一般会計予算 歳出

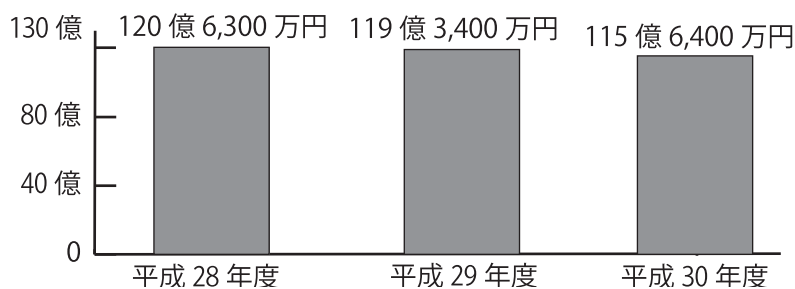
総 務費は前年度比20.4%の増で、主にふるさと納税に対するお礼品などの経費が増加したことによるものです。衛生費は前年度比8.9%の減で、摩周厚生病院医療機器の更新が終了したことによるものです。商工費は前年度比74.6%の増で、エネルギー地産地消事業化モデル支援事業や文化センター改修事業によるものです。土木費は前年度比8.0%の増で、公営住宅建替事業によるものです。公債費は前年度比24.1%の増で、老人ホーム改築に係る起債元金償還開始によるものです。



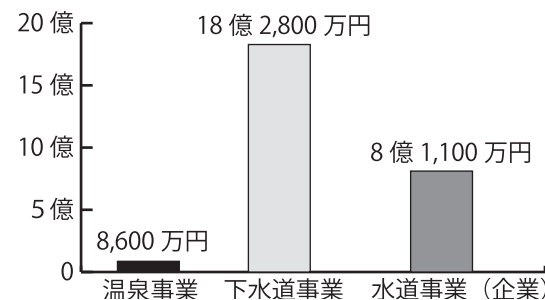
基金の(町の貯金)残高の推移



町債残高(一般会計)



町債残高(平成30年度特別会計)



平成30年度弟子屈町予算が成立しました。
 予算の概要や基金、町債の現状などをお知らせします。

一般会計予算 歳入

その他 57,347万円【7.3%】

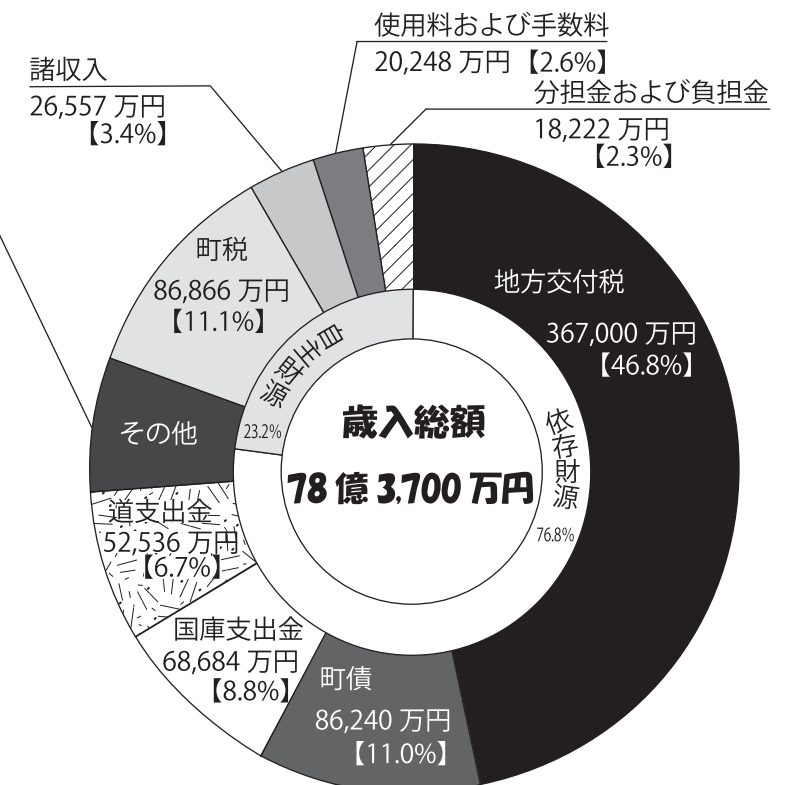
□その他内訳

▼自主財源 29,654万円

- ・財産収入 2,988万円
- ・寄附金 11,001万円
- ・繰入金 12,665万円
- ・繰越金 3,000万円

▼依存財源 27,693万円

- ・地方譲与税 11,800万円
- ・利子割交付金 130万円
- ・配当割交付金 100万円
- ・株式等譲渡所得割交付金 11万円
- ・地方消費税交付金 13,900万円
- ・ゴルフ場利用税交付金 180万円
- ・自動車取得税交付金 1,300万円
- ・地方特例交付金 160万円
- ・交通安全対策特別交付金 112万円



歳入の内訳では、町税や分担金および負担金などの自主財源は18億1,547万円(構成比23.2%、前年比0.7%増)、地方交付税や国・道支出金、町債などの依存財源は60億2,153万円(構成比76.8%、前年比0.7%減)となっています。

町税などの自主財源が歳入総額に占める割合が高いほど財政の自主性と安定性が確保されますが、本町においては国などへの依存財源の割合が非常に高く、本町財政の安定性は国の考え方に大きく左右されることとなります。

特別会計予算

| 会計名 | 予算額 | 増減率 |
|-------------|----------|--------|
| 国民健康保険特別会計 | 95,287万円 | -23.8% |
| 介護保険特別会計 | 93,050万円 | 3.7% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 12,480万円 | 11.3% |
| 温泉事業特別会計 | 7,102万円 | -0.6% |
| 下水道事業特別会計 | 34,918万円 | -15.5% |
| 水道事業特別会計 | 32,084万円 | -3.5% |

働くあなたを応援

中小企業振興条例

④ 融資

本町の中小企業や協同組合などの経営の合理化と経済的地位の向上、事業運営の基礎となる金融の円滑化のため、貸し付けを行っています。

▶対象

- 中小企業等協同組合法による協同組合。
- 町内に独立した事業所や店舗を有して事業を行い、事業が北海道信用保証協会の保証対象業種の方。
- 町税などを滞納していない方。

| 貸付金の種類 | 貸付金の用途 | 貸付限度額 | | 償還期間 | |
|--------|------------------|-----------|-----------|-------|-------|
| | | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 |
| 運転資金 | 経営合理化に充てるもの | 600万円以内 | 600万円以内 | 5年以内 | 5年以内 |
| 設備資金 | 設備の近代化・合理化に充てるもの | 1,500万円以内 | 1,500万円以内 | 10年以内 | 10年以内 |

※申し込み方法／金融機関・北海道信用保証協会の所定の借入申込書に必要書類を添付し、弟子屈町商工会に提出。町を経て金融機関に申し込みます。

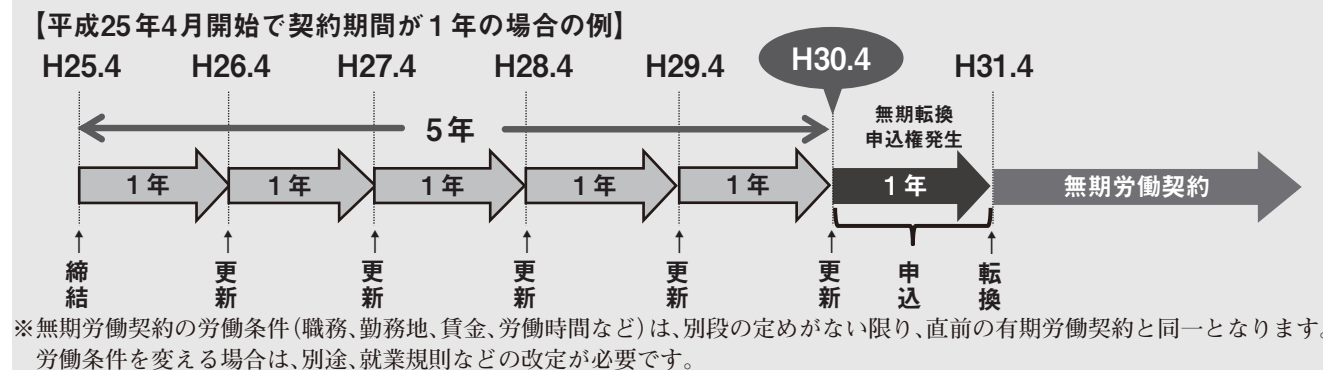
※償還方法／割賦償還か一時償還で、運転資金は6カ月以内、設備資金は12カ月以内の据え置き期間を置くことができます。

問い合わせ先／役場観光商工課商工振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

事業主の皆様・有期労働契約で働く皆さんへ

安心して働くための「無期転換ルール」

「無期転換ルール」とは、有期雇用契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。



・対象となる方

雇用されている方のうち、原則として契約期間に定めがある有期労働契約が通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパート、アルバイトなどの名称は問いません。

・無期転換の申込みは、書面で行うことをお勧めします

無期転換申込権の発生後、働く方が会社に対して無期転換する旨を申し出た場合、無期労働契約が成立します（会社は断ることができません）。この申込みは口頭でも法律上は有効ですが、のちのちのトラブルを防ぐため、書面で行うことをお勧めします。

無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合がありますので、慎重な対応が必要です。

☐問い合わせ先／北海道労働雇用環境・均等部 ☎ 0 1 1 - 7 0 9 - 2 7 1 5 まで。

企業振興促進条例

① 企業振興促進制度

町内における企業振興を促進するため、町内に事業場を新設、または増設する方に対し、助成や固定資産税の課税免除を行う制度です。

対象となるのは、工場や宿泊施設など18事業場です。

また、新設・増設に加え、事業場の移転や、事業場を移転した上で業種を転換する場合も対象となります。

例) 飲食店を新設・増設・移転または他の業種から飲食店に転業する場合

| 飲食店 | 対象要件 | | 助成額 |
|---------|---------|-------|------------------|
| | 投資額 | 新規雇用者 | |
| 新設 | 500万円以上 | 2人以上 | 投資額の3%以内、上限200万円 |
| 増設 | 150万円以上 | | 投資額の3%以内、上限30万円 |
| 移転または転業 | 50万円以上 | | 投資額の3%以内、上限20万円 |

(注) その他の業種の事業場については、町公式ウェブサイトをご覧ください。

※投資額／事業場の建物および営業用設備の取得額。

※新規雇用者／事業者が新規に雇用する、本町に住居登録をしている方か、住民登録を予定している方。

② 新規雇用支援

本町に住居登録をしている方か、住民登録をする予定の方を雇用する事業者に対し、その賃金の一部を1年間補助します。

| 対象事業者 (次の全てに該当すること) | 対象となる新規雇用者 (次の全てに該当すること) | 利用回数 および人数 | 補助金額 (月額) |
|--|---|-----------------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 弟子屈町に住所を有する方を積極的、かつ継続的に雇用する意思がある事業者。 ● 町が出資していない事業者。 ● 町税などを滞納していない事業者。 ● 雇用保険に加入している、または加入する事業者。 ● 過去1年間に事業主の事由による退職者がいない事業者。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 雇用保険に加入し、1年を超えて雇用される方。 ● 当該事業者(法人、その他の団体では、その役員)の3親等以内の親族でない方。 | 1事業所につき1回、かつ新規雇用者2人まで | 1人かつ1カ月ににつき、支払った月額賃金の10分の3の額とし、3万円を限度とする。 |

③ 空き店舗の活用促進

空き店舗を活用して事業を行う方に、賃借料や改築費を補助します。対象となる空き店舗は、賃貸借契約を締結する際に事業が行われていない店舗および事業用に使用していた家屋などで、次に該当する場合です。

| 申請者 (次の全てに該当すること) | 賃貸借契約の相手方 (次の全てに該当しないこと) |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 新たに開業する方。 ● 空き店舗を活用して積極的、かつ継続的に事業を営む意思のある方。 ● 町が出資していない法人やその他の団体。 ● 町税などを滞納していない方。 ● この補助を使用したことがない方。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 補助対象者が個人の場合 <ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象者の3親等以内の親族。 ● 補助対象者が役員の方。 ● 補助対象者の3親等以内の親族が役員の方。 ▶ 補助対象者が法人の場合 <ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象者の役員、または当該役員の方の3親等以内の親族。 ● 補助対象者の同族会社。 ● 補助対象者の同族会社の役員又は当該役員の方の3親等以内の親族。 |

- ▶ 補助金の額
- 賃借料補助金
 - 補助期間／2年間
 - 補助金額／営業開始1日目 月額賃借料の3分の2以内で限度額5万円
 - 営業開始2日目 月額賃借料の3分の1以内で限度額2万5,000円
 - 改築費補助金
 - 補助対象費／空き店舗の営業に係る部分の改築・改装および営業用設備設置費用
 - 補助金額／改築費用の2分の1以内とし、上限額100万円

「道東・てしかがの冬を遊びつくそう！」を開催

エコツーリズム推進部会

てしかがえこまち推進協議会エコツーリズム推進部会(藤原仁部会長)では、ダイヤモンドダストin KAWAYU ~「道東・てしかがの冬を遊びつくそう！」と題して2月17日にイベントを実施しました。人財育成部会や食・文化部、チームくっしょりと連携し、訪れた観光客をおもてなしするために、子どもたちとのイグルー作りや地場産野菜を使ったスープを販売しました。



地元の小学生らによるイグルー作り

昼の部では地元の小学生や保育園児19人が大人と協力してイグルー作りを行いました。踏み固めた雪をスノーソーと呼ばれるノコギリで切り出し、それを積み上げて、水分を含んだ雪で接着。大小2つのイグルーを完成させ、イグルーの中で、お昼ご飯を食べました。

夜の部では雪の降る中、アカエゾマツの森でナイトスノーシューハイクを行いました。外国人観光客の参加もあり、普段歩けない夜の森の中の雰囲気を楽しみました。また、川湯エコミュージアムセンター館内では、地元のガイドによるスライドショーやチームくっしょりによるアイヌ文化体験などが行われ、参加者それぞれが思い出となる体験をしました。

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

弟子屈町インバウンド推進事業対策補助金

外国人観光客受け入れ対策の経費の一部を補助

町では、訪日外国人観光客受け入れ体制の充実を図るため、町内事業者の方が行う外国人観光客受け入れ対策に係る経費の一部を補助しています。受け入れ対策をお考えの方は、ぜひご相談ください。

▶ 補助対象経費

- 訪日外国人観光客誘致に必要な、次に掲げる経費
- ① 外国語(英語・韓国語・中国語)表記による施設のパンフレット類・ホームページ作成に要する経費
- ② 外国語表記による施設内の情報案内板などの整備に要する経費
- ③ 生活習慣の相違に対応するために必要な資材の整備に要する経費
- ④ 外国人観光客誘致の促進に要する経費

▶ 補助の種類と補助率

直接補助で補助対象経費の2分の1以内で(上限10万円)

▶ 補助対象者

町内に事業所を有する法人、町内に住所を有する個人事業主のうち、町税を滞納していない観光関連事業者で、平成29年度において、本補助金を利用していない事業者
※平成31年3月29日(金)までに補助対象事業の完了と実績報告ができることが必要です。

▶ 受付期間

4月2日(月)から随時受け付けします。先着順で、予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

▶ 応募方法

補助金等交付申請書と事業執行に係る契約内容、事業内容の分かる書類などが必要になります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先/役場観光商工課商工振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

協力隊通信 特別号



日々の活動
発信中!



地域おこし協力隊facebook(フェイスブック)

<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshikyouryokutai>

弟子屈町地域おこし協力隊 それぞれの活動へ



炭田 晃希
南弟子屈
地域づくり活動支援員
平成27年6月~
平成30年3月

地域おこし協力隊第1号!さらなる地域活性化を目指す
弟子屈町民になって2年10カ月が経ちました。南弟子屈地域だけではなく町内たくさんの方から応援いただき、とても快適に活動できました。ありがとございまして。成し遂げられなかったことでもあります。ここでも一区切りとなつてしまいましたが、これからも弟子屈町民として暮らしていきますので、見かけたら気軽に声をかけてください!よろしくお願ひします。



高木 浩史
弟子屈町産
ブドウ・ブドウ酒等
開発活動支援員
平成27年9月~
平成30年3月

ワインのまち弟子屈を目標に ワイナリー開設の準備へ

弟子屈町地域おこし協力隊として、約2年半お世話になりました。弟子屈町ワインの地域への定着化を図る活動を主



小林 由紀子
観光振興活動支援員
平成27年10月~
平成30年3月

暮らす人も訪れる人も楽しい まちづくりに取り組みたい

2年余り、役場の観光商工課で仕事をさせていただきました。「観光立国」「インバウンド誘致」「日本版DMO」と日本中で騒がれています。一番大切なのは、これらの言葉に踊らされることなく、地元弟子屈の将来をどうしたいのか?を住民が自発的に考え、力を合わせることでないでしょうか?「弟子屈に世界中の旅行者が集まり、住民と旅行者と一緒に楽しい時間を過ごせるようにしたい」という夢に向かって、これからもこの地で生きていきたいと思ひます。右も左も分からなかった私を温かく受け入れて下さった(と信じている)職場の仲間、近所の方々、さまざまな場面で出会った地域の皆さんに感謝しております。ありがとうございました。



鈴木 禎洋
南弟子屈
地域づくり活動支援員
平成27年10月~
平成30年3月

宿の提供や狩猟免許の取得 これからも弟子屈のために

平成27年の10月に弟子屈に来てから、あっという間の2年半が経ちました。学生時代にバイクで訪れたこの町に現在暮らしているのは、今でも不思議な気持ちです。
任期中は「宿」を「鹿撃ち」をやりたい。でも何にもわからない中、みんなが何の文句も言わず力を貸してくれて、宿の開業と猟師になるという当初の目標を一年足らずで達成することができました。特に南弟子屈の皆さんは仕事以外でもたくさん遊びに誘ってもらい、愛知県に住んでいたなら一生することがないような体験の連続でした。
私は引き続き南弟子屈に住んで、外から来てくれるたくさんの方に弟子屈を紹介し続けていきます。

町地域おこし協力隊が着任してから、はじめての任期終了を迎えました。3月18日には、活動報告会も行われ、これまでの成果や今後の活動について報告されました。
今後、それぞれの活動に対し、皆さんの応援をお願いします。
報告会の様子は、5月号に掲載予定です。ぜひご覧ください。

第43回児童生徒 読書感想文コンクール

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せられました。
先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

■小学校5年生の部 最優秀賞 大切な人と一緒にいられる毎日 弟子屈小学校 佐々木心優さん



私は昔の事にとても興味があり、特に戦争についてはその時代をもちろん知らないのでも、どんな事が起きていたのか、どんな生活をしてたのかを知りたくて日頃からよく本を読んでいます。この本も図書館ですぐ目に止まり読むことができました。

昭和二十年八月六日、アメリカが広島に原爆を投下しました。この本に登場する人達はみんな広島原爆で大切な人を失ってしまった人達です。広島では8月になると灯籠流しが行われます。戦争で亡くなった人への慰霊で名前を書いた灯籠を流します。

主人公の希末の母も毎年二つの灯籠を流していました。だけど一つには名前が書いていないのを希末はいつも不思議に思っていました。

実は、一つは父と母が結婚する前の奥さん。きのご雲の下で亡くなった方でした。名前のないもう一つは父と結婚する前、母の大切な人の方だったのです。その人もこの戦争で亡くなったのです。

爆弾でのご雲の下にいた七万人もの人達の命が奪われました。でも、爆弾だけではなく、目に見えない放射線で命が奪われる人もいて、今もその苦しみと闘っている人がいます。

爆心地では地表温度が四千度で血は煮え、肉が溶けて人は消えてしまったのです。そんな事が本当にあるのかとどれだけ考えても信じられないほどおそろしいです。

ある時、学校の先生の澄子さんが、焼け跡で一人の生徒を背負い五人を抱きかかえた姿の骨が発見されました。私だったらと思うと、そんな勇氣はないし、すごい人だったのだなあと思いました。

もし自分の大切な家族がきのご雲の下で亡くなってしまえば、一人ぼっちになってしまったらと考えると、爆弾を落とす敵を心の底からうらむかもしれせん。そして、どこかで生きているかもしれないと探し回ったり、受け止められず生きる力がなくなるかもしれせん。

私が生きている今は、戦争はありません。毎日大切な家族と当たり前の様にごはんが食べられて笑い合えて学校で勉強したり、友達と遊べたりしています。戦争でたくさんの方の命を奪い、戦争が終わっても残された人の心を傷つけたので、戦争は絶対に起こらないでほしいです。

私は、戦争がいつ起こるか分からない時代に生きています。だからこそ大切な人と一緒にいられる毎日を大事にして後悔しないようにしたいと思いました。本のタイトル「光の写し絵」とは絵の意味もあるけど、大切な姿をえがいたり写したりしたもののことだと思います。私は大切な人達の絵を描くことが好きです。これからも描き続けていこうと思います。大

切な人を心にいつも写していきたいのです。
そして、本にあった
「生かされたなら、生きるといけん。どんなに（ごん）に（ごん）つろつても、お迎えが来るまでは生きるといけん。のじゃ」という言葉を胸にききながら……。

書名

『光のうつしえ』

廣島 ヒロシマ 広島

朽木 祥作

(寸評)

この本から戦争の凄惨さを感じ、戦争について訴えかける感想文になっています。しかし、凄惨さを訴えるだけではなく、自分の生活を振り返り、前向きな未来に向かっての「想い」が書かれています。「きっかけ」あらずじ↓感想↓まとめ」と文章の構成もすっきりしており、非常に素晴らしい作品になっています。



■小学校6年生の部 最優秀賞 自由について 川湯小学校 島津 佳歩さん



私が、最初にこの本を見た時に、表紙の少年の絵の横に小さく、「We love freedom」と

書かれていたのを見つけました。その意味が気になり調べてみると、「私たちは、自由を愛する」でした。この本を一度読み、再度表紙の言葉を見ると、その意味に納得することができました。

この本には、選挙で勝利した健康健全党が、チヨコレート、砂糖および添加物禁止法を発令します。この法律は、チヨコレートや砂糖などを全面的に禁止するという内容でした。この法律を破ると、牢獄に入れられ、「再教育」をされることとなります。この法律を改正させるために主人公の少年たちは立ち上がり、最後には、地下にチヨコレートバーを作ったり、革命を起したりして、社会を変えていくという内容が書かれています。

私は、この本に書かれている法律を最初に読んだときに、もし、この世界に自分がいたらどうするのだろうかと考えました。私は、おそらく、法律なので、健康健全党に本当はいやでも従ってしまうのではないかと思いました。

ですから、主人公たちの自分が正しいと思ったことを行っていく自由な姿が、とても素晴らしいと思いました。

そして、もう一つ。この本を読んで考えたことは、選択の自由です。この本で、大人たちは、健康健全党を選ぶか選ばないかの選択の自由がありました。ですが、多くの大人が、「自分の一票では何も変わらない」と選挙に行かず、選択の自由を捨てました。政治に無関心な人々が増えたのです。

私は、このことを、不思議に感じました。なぜなら、私だったら、自分が住んでいる国が、どうなっていくのか、どのような人が政治をするか知りたくなるからです。

しかし、こうした選択の自由を捨てるということは、実際に、私たちの身の回りでも起こっています。私は、選択の自由を行使するために18歳になったり、必ず選挙に行き、選択の自由を行使したいと思いました。

この本を読み終えた時に、私は、表紙に「BOOTEIG」と書かれてあるのを見つけてきました。これは、この本の原題で、密売・密造という意味があります。これは、主人公たちのことだと思いました。地下にチヨコレートバーを立て、チヨコレートを作ることは、法律で禁止されているのです。私は、今まで、主人公たちの目線でした。私は、今まで、主人公たちの目線から見て、こんなにも主人公たちの自由は悪いことになるのかと、とても驚きました。

しかし、よく考えると、このようにことは日常生活の中にもよくあることに気が付きました。例えば、喧嘩が起きてしまった時、自分は相手が悪いと思っ

いても、相手は、私が悪いと思っっていることがあります。他にも、人のことを良く言ったり、悪く言ったりすることもあるでしょう。立場を変えてみることで、同じものでも違う見え方になります。これから生活していく中でも、気を付けなければならぬと思いました。

最後に、この本には、「私たちは自由を愛する」というテーマが根底にあり、それをチヨコレートの物語に包んで表現していると感じました。ですが、その自由とは、立場により正義の解釈が変わるなど、何をもちつて自由とするのかを考えさせられる話でした。

この本を読み、私は、自分の自由をもちながらも、相手や周りの人のことも考えて行動するようになりたいと思います。

書名

『チヨコレート・アンダーグラウンド』

アレックス シハラ 著

(寸評)

千五百文字ほどの感想文を読むだけで、この本がどのような話なのかわかるくらい、すっきりとまとめられている作品でした。読書しながら本の中に自分を投影し、「自分なら……」「自分の生活なら……」と本の世界に入りつつも自身の生活への振り返りができている点も素晴らしい感想文です。作品への愛情を強く感じることができると感じました。

そのほかの最優秀作品についても、来月以降順次紹介していきます。

※児童の学年は、コンクールが行われた平成29年度当時のものです。



在校生からのよびかけ(3/20 弟子屈小学校)



お父さん、お母さんに一言。あれれ忘れちゃったかな？(3/18 摩周丘幼稚園)



卒業生のすばらしい歌声(3/15 弟子屈中学校)



校長先生から一人一人に卒業証書が(3/1 弟子屈高校)



卒業証書を受け取り校長先生と固い握手を交わす(3/19 川湯小学校)



少し緊張さみに卒業証書を受け取りに(3/23 奥春別小学校)



卒業生3人で見事な合唱を披露(3/23 和琴小学校)



在校生へお別れの言葉(3/23 美留和小学校)



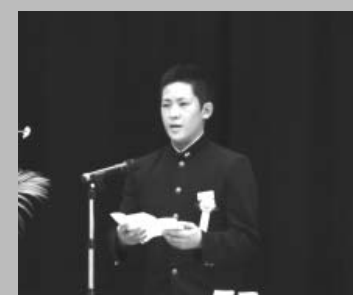
全校生徒で最後の合唱(3/15 川湯中学校)

3月1日の弟子屈高校を皮切りに
町内小・中学校で卒業式、幼稚園・保育園で卒園式が行われました
今年の卒園児・卒業生は
幼稚園・保育園が47人、小学校56人、中学校62人、高校46人です
たくさんの保護者などが見守る中、式を終えた卒業生は
希望を胸に思い出いっぱいの校舎を後にしました

※おひさま保育園、川湯保育園は編集スケジュール上、掲載できないことをご了承ください。



卒業証書を皆さんへ披露(3/19 川湯小学校)



卒業生代表が答辞(3/15 弟子屈中学校)



元気よく歌う卒園児たち(3/18 摩周丘幼稚園)

今日まさに 巣立ちの時 卒業式 卒園式

高齢者肺炎球菌予防接種に助成します

町では、高齢者肺炎球菌予防接種に助成を行っています。

今年度、助成の対象となるのは、平成31年3月31日までに「65歳」「70歳」「75歳」「80歳」「85歳」「90歳」「95歳」「100歳」になる方です。誕生日を迎えていなくても、下の表の誕生日の方であれば助成が受けられます。予防接種を希望される方は、ぜひ、この機会に接種しましょう。今年度対象の方は、今後助成の対象になりませんので、ご注意ください。

▶助成対象者

| 対象年齢(年度年齢) | 生年月日など | 自己負担 |
|------------|---|--------|
| 60～64歳 | 1954(昭和29)年4月2日～1959(昭和34)年4月1日に生まれた方で、心臓や腎臓、呼吸器疾患により日常生活が極度に制限されるほどの障がいがある方。または、免疫機能に障がいがあり、厚生労働省令に定められている方。 | 2,000円 |
| 65歳 | 1953(昭和28)年4月2日～1954(昭和29)年4月1日に生まれた方 | 1,000円 |
| 70歳 | 1948(昭和23)年4月2日～1949(昭和24)年4月1日に生まれた方 | |
| 75歳 | 1943(昭和18)年4月2日～1944(昭和19)年4月1日に生まれた方 | |
| 80歳 | 1938(昭和13)年4月2日～1939(昭和14)年4月1日に生まれた方 | |
| 85歳 | 1933(昭和8)年4月2日～1934(昭和9)年4月1日に生まれた方 | |
| 90歳 | 1928(昭和3)年4月2日～1929(昭和4)年4月1日に生まれた方 | |
| 95歳 | 1923(大正12)年4月2日～1924(大正13)年4月1日に生まれた方 | |
| 100歳 | 1918(大正7)年4月2日～1919(大正8)年4月1日に生まれた方 | |

▶助成回数／生涯1回のみ助成(※過去に1回でも自費で接種している方は、対象になりません)

▶実施医療機関／摩周厚生病院・布施医院・弟子屈クリニック・美里クリニック・川湯の森病院

▶予防接種の受け方／役場に助成の申し込みをした上で、各医療機関に予防接種の予約をしてください。予防接種の際は、町民であることと年齢の確認ができるよう、保険証などを提示してください。

▶申し込み締め切り／平成31年3月15日(金)

問い合わせ先／役場健康こども課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

職員人事異動

- 【退職】 (平成30年3月31日発令) ▶山本節子(会計管理者) ▶沢木政信(摩周観光文化センター館長) ▶片岡淳(川湯支所次長)
- ▶石田好信(出納室長補佐) ▶松岡厚子(福祉こども課保育園長)
- ▶佐々木誠(農林課林務係長) ▶加賀谷玉美(福祉こども課子育て推進係長)
- ▶東出悦子(老人ホーム倅和園養護生活係) ▶岡本雅史(税務課納税係)
- ▶鏡真吾(総務課防災情報係) ▶池田侑平(農林課農政係)

ふるさと情報メールマガジンに登録しませんか

町では、ふるさとの情報を多くの方へ直接届けることを目的にメールマガジンの配信を行っています。

「町の行政情報」「イベント」「子育て」「移住」「ふるさと納税」に関することなど、たくさんの「ふるさと情報」を直接メールでお届けします!

メールマガジンの配信を希望される方は、町公式ウェブサイトか、右の二次元コードからご登録ください。たくさんの登録をお待ちしています。

▶町公式ウェブサイト/ <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/99site/mailmagazine.html>

☐問い合わせ先／役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通) ☎ 4 8 2 - 2 6 9 6
メール kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp



くまがい 熊谷 あかり ちゃん



さとう 佐藤 すずね ちゃん



まつやま 松山 ゆいと ちゃん



よしだ 吉田 しおん ちゃん

認知症初期集中支援チーム「チークスコンパニ」

4月からはじまる新しい事業で、認知症の心配がある方やそのご家族を、専門職のチーム員が2人1組で訪問し、認知症サポーター医に相談し、概ね3～6カ月間を目途に、適切なサービス(医療や介護)につながるよう支援します。

認知症初期集中支援チームとは?

地域包括支援センターの看護師、保健師、社会福祉主事、介護福祉士などと医師(認知症サポーター医)がチーム員として活動します。

どんなことをするの?

認知症の方、その疑いのある方や、ご家族を訪問し、相談に応じます。医師の助言のもと、ご本人やご家族の状況に合わせて、病院受診やサービス利用、ご家族や介護負担軽減などの支援などを集中的に行います。

対象となる方は?

40歳以上で自宅で生活しており、認知症の症状などでお困りの方とご家族です。



こんなお悩みありませんか?

- ・医療や介護サービスを利用したいが、うまくつながらない。どうしていいかわからない。
- ・認知症による症状が強くて、介護や対応に困っている。
- ・認知症の検査を受けたいが、受診につながらない。

このような悩みがある時は、まずは、お気軽にご相談ください。

☐問い合わせ先／役場福祉課地域包括支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)まで。

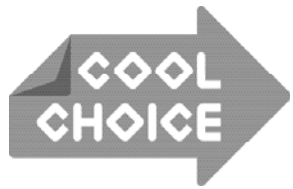
子宮頸がんワクチンに関するお知らせ

中学1年生～高校1年生の女の子とその保護者の方へ

平成25年6月、厚生労働省から子宮頸(けい)がん予防ワクチンを積極的に勧めないという通達がありました。通達に基づき、町も積極的に勧奨は行っていませんが、接種に対する助成事業は継続することとなっていますので、お知らせします。接種を希望される方は、ご連絡ください。

問い合わせ先／役場健康こども課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

エコの すすめ



▶COOL CHOICE(クールチョイス)とは地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを選ぶ『かしこい選択』をしていこうという国民運動です。



ごみの仕分け方・出し方Q & A

- Q1. 靴やかばんに付いている金具は取り外さないでだめですか？**
A1. 金具は取り外さなくても構いませんので、そのまま「燃やせるごみ」で出してください。焼却された後、残った金具は鉄としてリサイクルされます。
- Q2. 汚れがこびり付いて落ちないプラスチック製の食品容器は洗剤で洗わないでだめですか？**
A2. 汚れを落とすのが難しいものは「燃やせるごみ」で出して問題ありません。
- Q3. 商品の内袋のようなプラマークがないプラスチックはどのようにして出せばいいですか？**
A3. プラマークがなくてもプラスチック製であることがわかれば「資源ごみ」で出してください。わからない場合は、「燃やせるごみ」で出してください。
- Q4. 紙製のヨーグルトやアイスクリームなどの容器は資源ごみで出せますか？**

- A4.** 防水加工している紙製の容器はリサイクルできませんので、「燃やせるごみ」で出してください。
- Q5. 使いすてライターはどのように出せばいいですか？**
A5. ガスやオイルを空にして「燃やせないごみ」で出してください。
- Q6. スコップなどの長いものはごみ袋から少しはみ出していても収集してもらえますか？**
A6. ごみ袋からはみ出したものは収集できませんが、切断して、ごみ袋に収まっていれば収集を行います。切断できない場合は「粗大ごみ」となりますので、ご連絡ください。

ごみの詳しい分け方・出し方については、「ごみの分け方・出し方辞典 たつじん」をご覧ください。役場環境生活課にお問い合わせください。

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

地球温暖化防止のため町有施設での取り組み

町では、地球温暖化防止のため、「弟子屈町温暖化防止実行計画」を策定し、町の事務事業における二酸化炭素排出量の削減目標などを定めており、2013年(平成25年度)を基準年とした、2030年度の目標を国と同等の40%削減としています。今回は弟子屈町温暖化防止計画による主要な4施設および全事務事業の二酸化炭素排出量と、目標を達成するための役場の取り組みを紹介します。

主要4施設および全施設の二酸化炭素排出量

| 施設名 | 二酸化炭素排出量 | | |
|------------|-----------|--------------------|---------------------|
| | 2013年度 | 2016年度(比較) | 2030年度目標値 |
| 役場庁舎 | 176.4 t | 161.7 t (-8.3%) | すべての施設合計 3,158 t |
| デイサービス | 90.0 t | 97.4 t (+8.2%) | |
| 摩周観光文化センター | 524.9 t | 520.4 t (-0.9%) | |
| 町営プール | 227.7 t | 231.7 t (+1.7%) | |
| 全事務事業合計 | 5,245.7 t | 4,146.6 t (-20.1%) | |

※各エネルギー使用量に対する二酸化炭素排出量は次のとおり計算しています。
 ・ガソリン:2.32kg-CO2/L ・灯油:2.49kg-CO2/L ・軽油:2.62kg-CO2/L ・LPGガス:6.22kg-CO2/m³ ・重油:2.71kg-CO2/L ・電気:0.678kg-CO2/kwh

職員の行動(日々の取り組み)

- ・業務や接客などに支障のない限り、休憩時間は消灯を徹底する。
- ・時間外勤務および休日勤務時の照明は必要最小限とする。
- ・勤務時間終了後は、廊下照明の消灯を徹底する。
- ・ノー残業デー(毎週水曜日)を徹底する。
- ・クールビズを推奨する。

・消灯などの取り組みにより、ご不便やご迷惑をお掛けすることもあります。ご理解、ご協力をお願いします。

・ご家庭や職場でも、できる範囲の節電や、省エネルギーへの協力をお願いします。

職員の行動(公用車の運転)

- ・冷房(エアコン)の使用を控える。
- ・タイヤ空気圧目視のほか、乗車前の仕業点検を徹底する。
- ・共用自転車の導入と利用を推進し、近隣地への移動は原則として徒歩または自転車とする。

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

中央2丁目4番1号
ESHIKAGA

図書館だより

☎(よいほんいろいろ)482-1616
 toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp
 開館日/火~金曜日 10時~18時
 土・日曜日 10時~17時
 休館日/月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日

☆図書館バスの停車場所変更のお知らせ

毎週木曜日に町内を巡回している図書館バスの停車場所の一部休止と停車場所を一部変更しました。

詳しくは下記の運行表をご覧ください。運行表は図書館窓口・図書館バスで配布しているほか、図書館ホームページでもご覧いただけます。

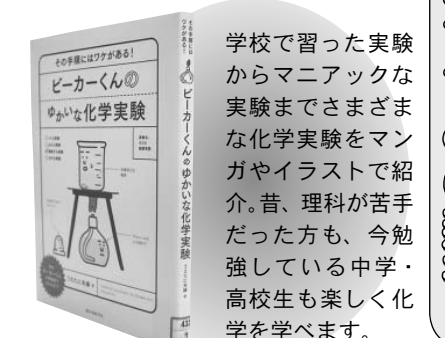
☆図書整理休館のお知らせ

4月から毎月第4金曜日を図書整理休館日とします。(第4金曜日が祝日の場合は、前日の第4木曜日が休館となります)ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
 ※休館中、図書の返却は図書館玄関横の返却ポストをご利用ください。
 △今月の休館日/20日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・27日(金)(図書整理日)・29日(日)(昭和の日)・30日(月)

新刊案内

ピーカーくんのゆかいな化学実験

うえたに夫婦/著



学校で習った実験からマニアックな実験までさまざまな化学実験をマンガやイラストで紹介。昔、理科が苦手だった方も、今勉強している中学・高校生も楽しく化学を学べます。

おすすめの新刊

- 「AI vs. 教科書が読めない子どもたち」 新井 紀子/著
 - 「誰も書かなかった日本史「その後」の謎大全」 雑学総研/著
 - 「米中海戦はもう始まっている」 マイケル・ファベイ/著
 - 「死体は嘘をつかない」 ヴィンセント・デー・マイオほか/著
 - 「きちんと知りたい!飛行機メカニズムの基礎知識」 東野 和幸/編著
 - 「いっさいはん」 minchi/作・絵
 - 「仕立てて楽しむつる植物」 土橋 豊ほか/著
 - 「向かい風がいちばんいい」 葛西 紀明/著
 - 「刑事の怒り」 葉丸 岳/著
 - 「数え方のえほん」 高野 紀子/作
- たくさんのお待ちはお待ちしています!

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日/4月5日(木)・19日(木)
5月10日(木)・24日(木)

| 停車場所 | 停車時間 |
|------------------|-------------|
| 摩周丘幼稚園 | 9:00~10:00 |
| 弟子屈小学校 | 10:10~10:40 |
| 和琴小学校 | 12:40~13:00 |
| 屈斜路コタン | 13:10~13:25 |
| 川湯支所 | 13:45~14:05 |
| わんぱくクラブ・川湯農村センター | 14:10~14:30 |
| 川湯温泉駅前 | 14:40~15:00 |
| すずらんこども館 | 15:30~16:00 |

※旧昭栄小学校への運行は休止します。

Bコース 運行日/4月12日(木)・26日(木)
5月17日(木)・31日(木)

| 停車場所 | 停車時間 |
|-----------|-------------|
| 摩周丘幼稚園 | 9:00~10:00 |
| 美留和小学校 | 10:20~10:50 |
| 川湯保育園 | 11:10~11:30 |
| 川湯小学校 | 12:30~13:00 |
| 川湯支所 | 13:10~13:30 |
| 奥春別小学校 | 14:25~14:55 |
| みはらし台こども館 | 15:30~16:00 |

※川湯小学校と川湯支所の停車時間を変更します。

おはなしはらっぱ

テーマ 『おいしい食べ物』

- ☆7日/『どうぶつのおかあさん』『このにおい なんのにおい』『おにぎりのひみつ』
- ☆14日/『よきたね』『おぼけがぞろぞろ』『こんやはたまきずし』
- ☆21日/『リュックちゃんです。』『たまごのあかちゃん』『こねこのチョコレート』
- ☆28日/『あっちみてこっちみて』『いちばんのり』『ももすくおおきなプリン』

時間/午後1時~ 場所/町図書館
おはなしはらっぱ/毎週土曜日

お知らせ

☆特集展示 「弟子屈町ゆかりの本」
 弟子屈町にゆかりのある方が書いた作品や、弟子屈町が舞台となった作品を紹介いたします。弟子屈町在住の西川栄明さんやアドイスさんの本、川湯温泉が舞台の『はるか摩周』などを取り上げます。これらの作品を通して、今まで気付かなかった弟子屈の魅力が発見できるかもしれません。この機会にぜひご利用ください。
 ▼展示期間/4月1日(日)から4月28日(日)
 ▼展示場所/特集展示コーナー
 ▼布絵本そよかせ活動日
 12日・26日(木曜日)不定期月2回(日)
 ▼図書館ボランティア活動日
 6日・20日(第1・第3金曜日)

平成30年度採用の自衛官などを募集します

| 募集種目 | 募集人員 | 応募資格 | 受付期間 | 試験日 | 合格発表日 | 入隊・入校 | 待遇・その他 | |
|----------------------------|--|--|--|---|--|---|--------------------------------------|---|
| 幹部候補生 | 一般 | 【参考】29年度 大学卒業程度 陸 約145人(うち女子 約25人) 海 約100人(うち女子 約20人) 空 約40人 【参考】29年度 大学院卒業 陸 約25人 海 約5人 空 約10人 | 22歳以上26歳未満の方 (20歳以上22歳未満は大学卒業(見込み含む)、修士課程修了者など(見込み含む)は28歳未満) | 5月1日(休)まで | 1次 5月12日(出)・13日(休) 2次 6月12日(休)～15日(休) 海・空飛行要員のみ 3次 (海)7月9日(休)～13日(休) (空)7月14日(出)～8月2日(休) | 1次 6月1日(休) 海・空飛行要員のみ 2次 (海)7月2日(休) (空)7月6日(休) 最終 (陸・海)8月3日(休) (空) 8月31日(休) | 平成31年3月下旬～4月上旬 | 入隊後、約1年で3等陸・海・空尉 (大学院卒業者試験合格者は2等陸・海・空尉) |
| | 歯科薬剤科 | 【参考】29年度 陸 約10人 海 約10人 空 約5人 | 専門の大学卒業(見込み含む)で20歳以上30歳未満の方 (薬剤科は20歳以上28歳未満の方) | | 1次 5月12日(出) 2次 6月12日(休)～15日(休) | 1次 6月1日(休) 最終 8月3日(休) | | 歯科は入隊後約6週間で2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉 |
| 医科・歯科幹部 | 【参考】29年度 陸・海・空 若干人 | 医師・歯科医師の免許を取得した方 | ①4月20日(休)まで ②10月1日(休)～31日(休) | ①5月11日(休) ②11月22日(休) | ①7月27日(休) ②平成31年2月1日(休) | ①10月上旬～中旬 ②平成31年3月下旬～4月上旬 | 2等陸・海・空尉で採用(経験年数などにより異なる) | |
| 技術海上・技術航空幹部 | 【参考】29年度 海 若干人 空 若干人 | 大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある方 | 4月20日(休)～ 5月25日(休) | 6月25日(休) | 8月3日(休) | 10月以降 | 3等海・空尉以上で採用(経験年数などにより異なる) | |
| 技術海曹・技術空曹 | 【参考】29年度 海 約30人 空 若干人 | 20歳以上で国家免許資格を取得した方など | | 6月22日(休) | | 9月下旬 | 3等海・空曹以上(海・空曹長まで採用(免許資格・年齢などにより異なる)) | |
| 航空学生 | 【参考】29年度 海 約80人(うち女子 若干人) 空 約70人 | 海 高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上23歳未満の方 空 高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上21歳未満の方 | 7月1日(休)～ 9月7日(休) | 1次 9月17日(休) 2次 10月15日(休)～21日(休) 3次 海 11月22日(休)～12月19日(休) 空 11月17日(休)～12月20日(休) | 1次 10月5日(休) 2次 (海)11月13日(休) (空)11月5日(休) 最終 平成31年1月22日(休) | 平成31年3月下旬～4月上旬 | 入隊後、約6年で3等海・空尉 | |
| 一般層候補生 | 【参考】29年度 陸約3,000人(うち女子 約200人) 海約1,300人(うち女子 約80人) 空 約750人 | 18歳以上27歳未満の方 | ①5月1日(休)まで ②7月1日(休)～9月7日(休) | ①1次 5月26日(出) 2次 6月27日(休)～7月2日(休) ②1次 9月21日(休)～23日(休) 2次 10月12日(休)～17日(休) ※いずれか1日を指定されます | ①1次 6月8日(休) 最終 8月3日(休) ②1次 10月5日(休) 最終 11月9日(休) | 平成31年3月下旬～4月上旬 | 入隊後2年9カ月経過以降、選考により3等陸・海・空曹 | |
| 自衛官候補生 | 男子 | 【参考】29年度 陸 約5,400人 海 約1,100人 空 約1,660人 | 年間を通じて随時 | 受付時にお知らせ | 試験日にお知らせ | | 上記のほかに設定する場合があります。 | |
| | 女子 | 【参考】29年度 陸 約870人 海 約200人 空 約150人 | | | | | | |
| 防衛大学校学生 | 推薦 | 【参考】29年度 人文・社会科学専攻 約20人(うち女子 約5人) 理工学専攻 約80人(うち女子 約10人) | 高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)の18歳以上21歳未満で、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な成績を収め、学校長が推薦できる方 | 9月5日(休)～ 7日(休) | 9月22日(出)・23日(休) | 10月26日(休) | 修学年限4年 卒業後、約1年で3等陸・海・空尉 | |
| | 総合選抜 | 【参考】29年度 約40人(うち女子 約5人) (人文・社会科学専攻、理工学専攻合わせて) | 高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)の18歳以上21歳未満の方(自衛官は23歳未満) | | 1次 9月22日(出) 2次 11月3日(出)・4日(休) | 1次 10月19日(休) 最終 11月28日(休) | | |
| 防衛医科大学校医学科学生 | 一般 | 【参考】29年度 人文・社会科学専攻 約65人(うち女子 約15人) 理工学専攻 約235人(うち女子 約20人) | 高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上21歳未満の方 | 9月5日(休)～ 28日(休) | 1次 11月10日(出)・11日(休) 2次 12月11日(休)～15日(休) | 1次 11月28日(休) 最終 平成31年1月25日(休) | 修学年限6年 医師免許取得後、2等陸・海・空尉 | |
| | 推薦 | 【参考】29年度 約85人 | 高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上21歳未満の方 | | 1次 10月27日(出)・28日(休) 2次 12月12日(休)～14日(休) | 1次 11月29日(休) 最終 平成30年2月14日(休) | 修学年限4年 看護師免許取得後、卒業後、約1年で3等陸・海・空尉 | |
| 防衛医科大学校看護学科学学生(自衛官候補看護学学生) | 【参考】29年度 約75人 | 高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上21歳未満の方 | | 1次 10月20日(出) 2次 12月1日(出)・2日(休) | 1次 11月16日(休) 最終 平成31年2月8日(休) | | 修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後、約1年で3等陸曹 | |
| 陸上自衛隊高等工学校生徒 | 推薦 | 【参考】29年度 約60人 | 中学卒業(見込み含む)の17歳未満の男子で、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な成績を収め、学校長が推薦できる方 | 11月1日(休)～ 11月30日(休) | 平成31年 1月5日(出)～7日(休) ※いずれか1日を指定されます | 平成31年1月17日(休) | 修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後、約1年で3等陸曹 | |
| | 一般 | 【参考】29年度 約260人 | 中学卒業(見込み含む)で17歳未満の男子 | | 1次 平成31年1月19日(出) 2次 平成31年2月1日(休)～4日(休) | 1次 平成31年1月25日(休) 最終 平成31年2月15日(休) | | |
| 貸費学生 | 技術 | 【参考】29年度 陸・海・空 約10人 | 大学の理工学部・工学部の3・4年次または大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終る年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))の方 | 11月1日(休)～ 平成31年1月7日(休) | 平成31年1月26日(出) | 平成31年4月26日(休) | 卒業(修了)後 | 4月分から正規の修業年限を終る月まで毎月54,000円貸与 |
| 予備自衛官補 | 一般 | 陸 約1,400人 | 18歳以上34歳未満の方 | ①4月6日(休)まで ②7月1日(休)～9月14日(休) | ①4月14日(出)～18日(休) ②9月29日(出)～10月2日(休) ※いずれか1日を指定されます | ①5月18日(休) ②11月9日(休) | 教育訓練の開始時期は7月以降 | 階級は指定しない 教育訓練召集手当 日額7,900円 所定の教育訓練修了後、予備自衛官として任用 |
| | 技能 | 陸 約200人 海 約20人 | 18歳以上で国家免許資格などを有する方(資格により年齢の上限があります) | | | | | |

※平成30年度の募集人員は、決定次第、自衛官募集ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。
 ※薬剤科は、①学校教育法に基づく大学で正規の薬学の課程(6年制に限る)を修めて卒業した方(平成31年3月卒業見込みの方を含む)、②外国の薬学校を卒業または外国の薬剤師免許を受けた方で厚生労働大臣が①と同等以上の学力と技術を有すると認定した方、③平成19年度～30年度に学校教育法に基づく大学に入学し4年制薬学課程を修めて卒業し、学校教育法に基づく大学院で薬学の修士、または博士課程を修了し、厚生労働大臣が①と同等以上の学力と技術を有すると認定した方に限ります。
 ※歯科・歯科幹部、予備自衛官補は、第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。
 ※自衛官候補生男子の平成31年3月高等学校卒業予定者・中等教育学校卒業予定者の採用試験は、9月17日(休)以降に行います。
 ※航空自衛隊の3次試験、2次・最終合格発表は変更される場合があります。
 ※貸費学生の学部は、理工学部・工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
 ※資格欄の高校卒業には中等教育学校卒業者を含みます。
 ※応募資格年齢の起算日は募集種目ごとに異なりますので、募集要項で確認してください。
 ※防衛大学校における一般採用試験(後期日程)は平成29年募集までで廃止しました。廃止に伴い募集人員を推薦採用試験および総合選抜試験に配分し、試験内容を見直すことにしています。決定次第、自衛官募集ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。
 詳細はお問い合わせください。



問い合わせ先/自衛官募集コールセンター ☎0120-063792(フリーダイヤル)年中無休 受付時間・正午～20時

アトサヌプリ火山防災計画 弟子屈町地域防災計画を改正

防災ワンポイントコーナー

町では、アトサヌプリ火山防災協議会の総会を開催し、「アトサヌプリ火山防災計画」の一部を改正し、具体的な避難計画を策定しました。また、弟子屈町防災会議を開催し、「弟子屈町地域防災計画」の一部を改正しました。

◀アトサヌプリ火山防災計画避難計画の重点▶

- 避難対象地域を、川湯駅前、川湯市街地と仁伏、美留和および屈斜路湖畔(砂湯～コタン)の4つの地域に区分
- 上記の地域内にある「学校、保育園、病院、福祉施設、比較的大きな宿泊施設、公衆浴場、その他不特定多数が集まる売店、展示室など」の施設を避難促進施設に指定し、避難計画を策定
- 噴火警戒レベル2～3の時の硫黄山レストハウスの緊急避難と脱出要領
- 噴火形態(水蒸気噴火またはマグマ噴火)に応じた地域ごとの避難要領
- マグマ噴火時の町外へ避難時のオホーツク3町(小清水・清里・大空町)への避難要領

◀弟子屈町地域防災計画の主な改正点▶

- 移転した弟子屈消防署を指定避難所に指定
- 指定避難所「平和集会所」を避難所の指定解除
- 新たな浸水想定に基づく釧路川の水防対策

新しい「弟子屈町防災ガイドブック」を発行

考えられる自然災害を想定しつつ防災計画を改正するとともに、噴火および洪水ハザードマップの整備を行い、4年ぶりに防災ガイドブックを改定しました。町の広報でしかが4月号とともに配布しますので、常に見やすい場所に置いて、イザという時の備えに役立ててください。

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎482-2912(課直通)

無料コーナーのご案内

こんな使い方もできますよ!

摩周観光文化センター

ロビーで打ち合わせや休憩・音楽鑑賞を

ロビーは、打ち合わせや休憩の場として無料で利用できます。また、職人のハンドメイドによるウォールナット仕上げのタンノイ製スピーカー『ウェストミンスター』を設置しており、上質な音楽を楽しむことができます。

ランニングやウォーキングを

アリーナ2階にあるランニングコース(全長約100m)では、雨の日や雪の日でも、天気を気にすることなく、ランニングやウォーキングが無料で楽しめます。

※各種催事開催時は、利用できない場合があります。
 ※アリーナ・トレーニングルーム・テニスコート・各室は、有料で利用できます。

問い合わせ先/摩周観光文化センター管理係 ☎482-1811

平成30年度弟子屈町民大学校を開講します

弟子屈町民大学校の受講者を募集します。
町民大学校では歴史、経済、文化、スポーツ活動など幅広い分野で楽しく、自由に学べる講座を開講します。一緒に学んでみませんか。皆さんの受講をお待ちしています。

- ▶ 受講期間 / 4月～平成31年3月 ▶ 受講対象者 / 町民の方
- ▶ 受講方法 / 下記の講座にチャレンジし、受講講座の6割以上参加された方に「弟子屈学知賞」を授与します。興味や関心のある講座のみの受講も可能です。
- 申し込み・問い合わせ先 / 町公民館 ☎482-2340まで。

| 開講講座 | ※日程などが変更になる場合や、この他にも追加で実施される事業があります。詳細については、その都度、広報紙やチラシなどでお知らせします。 | 内容 | 日時 | 定員・参加費・場所・講師 |
|--------------------|---|---------------------------|--|--------------|
| ① 藻琴山登山 | 山頂から見る美しい屈斜路湖を目指し挑戦します。 | 6月9日(土) 8時町公民館出発 | 定員/30人 参加費/無料 講師/摩周山岳協会の皆さん | |
| ② ふるさと講座 | バスで行く歴史探訪～エゾからホッカイドウへ町内でめぐる150年～ バスで町内の歴史を辿ります。 | 7月1日(日) 8時30分～正午 | 定員/20人 参加費/無料 講師/チームくっしゅろ 斎藤 敬子氏 | |
| ③ ヒンメリ講座 | 麦わらで作るフィンランドの伝統的な装飾品を作ります。 | 日程などについては後日お知らせします。 | 定員/12人 参加費/有料 場所/町公民館 講師/鶴居村在住 児島 舞氏 | |
| ④ まちの酒屋さんが教える日本酒講座 | お酒の知識を学びながら味わいましょう。 | 7月26日(木) 19時～20時30分 | 定員/40人 参加費/有料 場所/町公民館 講師/摩周酒屋くらぶの皆さん | |
| ⑤ 近隣のまちを訪ねて | 十勝方面の自然や施設などを見学します。 | 8月3日(金) 8時町公民館出発 | 定員/30人 施設入館料・食事代は個人負担となります。 | |
| ⑥ 和楽器音楽鑑賞会 | 和楽器奏者 谷藤紅山氏の演奏で楽しみましょう。 | 8月29日(水) 13時から公演 | 入場料/無料 場所/公民館講堂 | |
| ⑦ 摩周焼陶芸講座 | 自分だけのオリジナル作品を作ませんか。 | 9月10日(月) 19時～20時30分 | 定員/なし 参加費/有料 場所/町公民館講堂 講師/摩周焼窯元・陶芸家 森 雅子氏 | |
| ⑧ 美味しいコーヒーの入れ方講座 | 喫茶あいさんの山本さんを迎えて、おいしいコーヒーの入れ方やココアの作り方を学びます。 | 11月1日(木) 13時30分～15時30分 | 定員/15人 参加費/有料 場所/町公民館 講師/喫茶あい 山本 邦幸氏 | |
| ⑨ 料理講座 | 川湯温泉駅前「森のホール」武山まき子さんを迎えて、家庭でもできる簡単な料理を作ります。 | 11月中旬～下旬 13時～16時 | 定員/12人 参加費/有料 場所/川湯ふるさと館 講師/森のホール 武山 まき子氏 田中 志保氏 | |
| ⑩ 手芸講座 | 可愛いお正月飾りを作ります。 | 11月28日(水) 10時～12時 | 定員/12人 参加費/有料 場所/町公民館 講師/森のホール 田中 志保氏 | |
| ⑪ ふるさと講座「アイヌ刺繍体験」 | アイヌ刺繍の技術を学びます。 | 2月2日(土)・16日(土) 10時～正午 | 定員・材料費など詳しくは後日お知らせします。 場所/公民館 講師/武田 千鶴氏 | |
| ⑫ 摩周多夢窯陶芸講座 | 自分だけのオリジナル作品を作ませんか。 | 3月1日(金) 19時～20時30分 | 定員/なし 参加費/有料 場所/町公民館講堂 講師/摩周多夢窯 陶芸家 平出 隆子氏 | |
| ⑬ 弟子屈高校・公民館連携講座 | 「料理講座」「英会話講座」を行います。 | 日程などについては後日お知らせします。 | 定員など詳しくは後日お知らせします。 講師/弟子屈高校教諭 | |

芸術鑑賞
バス事業
オリジナルミュージカル「ザ・デイズ・オブ・シヨウ」
参加募集
昨年、絶賛の嵐を巻き起こした「ザ・デイズ・オブ・シヨウ」。あのビックなメンバーたちが再びステージに戻ってくる！出演者/中尾ミエ・尾藤イサオほか。
▼日時 / 5月12日(土)開場12時30分・開演13時(町公民館前出発・11時45分)
▼場所 / 中標津町総合文化会館しるべつと
▼チケット料金 / 全席一般一階席3千円
▼定員 / 20人
※定員になり次第、締め切らせていただきます。
▼申込締切日 / 4月20日(金)
□ 申し込み・問い合わせ先 / 町公民館 ☎482-2340まで。

功績をたたえて 弟子屈町スポーツ表彰



表彰式を終えて

平成29年度弟子屈町スポーツ表彰および体育協会表彰が3月16日、公民館で開催されました。
今年度は、スポーツ奨励賞6個人、1団体、特別賞2個人が選ばれ、それぞれ表彰状が贈られました。
式では、受賞者を代表して弟子屈高校陸上部の須崎理子さんが「このような名誉ある賞を頂きありがとうございます。私が初めて受賞した小学校4年生から町民の皆さんにたいへんお世話になりました。私が部活動をやってきて、人との繋がりができ、出会った友達や先生をこれからも大切にしていきたいと思えます。そして弟子屈高校が他の学校にも負けないくらい部活動が活発になるように私は応援して行きます」と謝辞を述べました。
受賞者は次のとおりです。

- 弟子屈町スポーツ表彰 (敬称略)
 - ▽ スポーツ奨励賞
 - ▼ 須崎理子(弟子屈高校3年) 全道陸上競技大会(全棒高跳)第3位
 - ▼ 山崎美玖(釧路湖陵高校3年) 全道陸上競技大会(800m)第3位
 - ▼ 濱岡凌平(旭川大学高校2年) 全道陸上競技大会(400m)第6位
 - ▼ 菅野佑(弟子屈中学校3年) 全道水泳競技大会(1500m)自由由形第3位
 - ▼ 芝田洸太郎(弟子屈中学校3年) 全道水泳競技大会(200m)バタフライ第2位
 - ▼ 木名瀬周太(弟子屈小学校6年) 全道陸上競技大会(砲丸投)第3位
 - ▽ 弟子屈町体育協会表彰
 - ▼ 功労賞
 - ▼ 藤野昭治(町ソフトテニス協会) 本町のソフトテニスの普及・発展に寄与
 - ▼ 特別賞
 - ▼ 入仲健誠(弟子屈小学校6年) 全道陸上競技大会(走り幅跳)第7位
 - ▼ 中島夏輝(弟子屈小学校5年) 全道陸上競技大会(ジャベリックボール)第8位

バトンで全国大会出場

バトントワラー弟子屈教室の宮下優心さん(弟子屈中学校2年)、I & Mバトンスタジオの野田麻奈さん(弟子屈小学校4年)、坪井紗愛さん(同)が12月に札幌市で開催された第43回全日本バトントワラー選手権北海道支部大会に出場。優秀な成績を収め、3月23日から愛知県で開催された第43回全日本バトントワラー選手権大会に出場しました。



全国大会出場を報告する皆さん

結果については、広報てしかが5月号でお知らせします。

**地域の役に立ちたい
開成建設工業(株)が
町営球場内を除雪**
開成建設工業(株)小澤由明代表取締役(役)の皆さんが3月6日、町営球場の除雪作業を行いました。
地域の役に立ちたいと、社会貢献活動の一環として行ったものです。



重機を使った除雪作業

**キッズスクール2018
スポーツクリニック野球教室**
▼日時 / 4月28日(土) 9時～正午(小・中学生) 13時～16時(中学生)
▼場所 / 町営野球場
※雨天時は摩周観光文化センター講師 / 北海道日本ハムファイターズベイスポールアカデミー 牧谷 宇佐美氏・須永 英輝氏
▼参加料 / 無料
□ 申し込み・問い合わせ先 / 町教育委員会社会教育課体育振興係内 ☎482-2948(課直通)まで。



昨年の野球教室

※このページ内の児童・生徒の学年は平成29年度のものです。

春の全国交通安全運動

～行けるはず まだ渡れるは もう危険～

4月6日(金)から15日(日)までの間「春の全国交通安全運動」を実施します。

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

自動車運転免許の更新時講習

期日 / 4月18日(水)
場所 / 町公民館

- ▶ 優良講習 / 11時30分
- ▶ 一般講習 / 13時
- ▶ 違反講習 / 9時
- ▶ 初回講習 / 14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

警察官募集中!



詳しくは、弟子屈警察署にお問い合わせください ☎ 4 8 3 - 2 1 5 1

摩周 一 一 〇 番

弟子屈警察署
所在地交番

☎ 4 8 2 - 2 1 1 0

川湯駐在所

☎ 4 8 3 - 2 1 5 1

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

地域安全ニュース

平成30年4月発行 第247号

弟子屈地区防犯協会連合会

☎ 4 8 2 - 2 1 1 0 (弟子屈警察署内)



バッテリー盗難・タイヤ盗難発生!!

釧路地区および十勝地区において、自動車販売店から大量のタイヤが盗まれる事件が連続発生しました。釧路市内の運送会社で、駐車しているトラックや重機からバッテリーが盗まれる事件も発生しています。

- 車両は書庫などに入れて出入口を施錠 ● 夜間は敷地ゲートを封鎖
- センサーライト、防犯カメラなどの防犯機器の設置などをして、盗難被害を防止しましょう。

新しい詐欺の手口に注意!!

東京都内において警察官や検察官を名乗る犯人から「あなたの口座が詐欺に使われている」などの電話があり、偽の検察庁のホームページへ誘導するなどしてお金をだまし取る手口の被害が発生しています。被害にあっているのは、30～40歳代の女性を中心です。

犯人はインターネットで偽のホームページに誘導した後「あなたの口座に不正な動きがある」「口座を凍結したくないのであれば指示に従ってください」などと言ってお金をだまし取ろうとしています。

警察官や検察官の職員がホームページへのアクセスを求めたり、個人情報を入力させたり、現金を振り込ませることは絶対にありません。

架空請求詐欺に注意!!

弟子屈警察署管内に居住の方の携帯電話宛てにインターネット運営会社を名乗る男から「有料動画の未納料金がある」などと電話で言われ、コンビニエンスストアで購入した電子マネーの番号を伝えたことにより、お金をだまし取られた被害が発生しています。

身の覚えのないお金の請求や督促の電話やメールが来た場合には、まずは家族や友人、警察署などに相談しましょう。

弟子屈町運転免許証返納支援事業

運転免許証を自主返納した方に乗車券などを交付

交通事故のない安心して暮らせるまちづくりを推進するため、運転免許証を自主返納した高齢者の方などが、マイカーに依存することなく移動できるよう、交通費などの一部を支援します。

▶ 交付対象者

次のすべての項目に該当する方が対象です。

- ・本町に住民登録されている65歳以上の方、または障がい者手帳をお持ちの方
 - ・平成30年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方
 - ・町税などを滞納していない方
 - ・弟子屈町暴力団排除条例に定める暴力団員などでない方
- ※自主返納から1年以内に申請が必要です。



▶ 交付されるもの

- 阿寒バス回数券
- 摩周ハイヤー乗車券 (この中から合計2万円分を交付します。)
- 摩周湖スタンプ商品券



▶ 申請方法

役場環境生活課に次の必要書類を提出してください。

- ・本人であることが確認できる書類(運転免許経歴証明書・健康保険証・介護保険証 など)
- ・印鑑
- ・申請による運転免許証の取消通知書

※申請後、2～3週間程度で、本人に通知されますので、通知書と本人確認できる書類を持って窓口で受け取りとなります。

問い合わせ先 / 役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

3月13日現在「空き家バンク」で募集している空き家物件は11件(売買11件)。今月はそのうちの「登録番号37物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8団体。今月はそのうちの、団体登録番号4「弟子屈剣道スポーツ少年団」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

▶ 空き家バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html>

▶ 人財バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html>

空き家バンク



人財バンク



空き家バンク
登録番号 37

▶ 場所 / 川湯駅前 3丁目64番地39

▶ 建物 / 木造2階建て
3LDK+2S

▶ 建築年 / 1985(昭和60)年

▶ 価格 / 850万円



人財バンク
団体登録番号 4

▶ 氏名 / 弟子屈剣道スポーツ少年団

▶ 分野 / 学術・文化・芸術・スポーツ・子どもの健全育成

▶ PR / 小学校低学年から高校生まで幅広い会員のもと、技術だけではなく精神面の鍛錬により、子どもの健全な成長を目指しています。何よりも「楽しく」をモットーに家族のような団体です。剣道に親しんでみませんか。



問い合わせ先

空き家バンク / 役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

人財バンク / 役場社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

3月7日

安全な学校生活を送ってほしい (株)住友建設(標茶町)が社会貢献



手作業で丁寧に

標茶町の(株)住友建設(住友代表取締役)が3月7日、奥春別小学校で除雪作業などを行いました。

児童や来校する保護者、教員の皆さんが安全に利用できるようにと行われたもの。9人の作業員の皆さんが3台の重機を駆使して児童玄関屋根上の雪氷撤去、グラウンドの除雪、堆積雪の雪割りを行いました。広いグラウンドは重機を使って手際よく作業。グラウンド入口の階段部分などは傷がつかないようにスコップを使い、大人の腰ほど積もった雪をすべて手作業で取り除きました。

3月4日

多くの参加者が笑顔で楽しんで てしかが町女性のつどいを開催



中村専門官による講演

「てしかが町女性のつどい」(町女性団体協議会主催)が3月4日、町社会老人福祉センターで160人以上が集まり開催されました。

今年度は町総務課の中村防災対策専門官を講師に迎え、地震や水害、噴火に伴う有事の対応の講義を実施。休憩時間を利用し、公民館講座「うたごえ公民館」を指導する更科俊一郎氏を講師に迎え「いい日旅立ち」などを合唱しました。午後は脳トレ摩周の代表大友れい子さんとスタッフの皆さんによる生涯学習講演会(教育委員会主催)を開催し、認知症予防トレーニングを実施。参加者の皆さんは苦戦しながらも楽しく体験することができました。

2月19日

犯罪被害に遭わないために 弟子屈防犯協会・町暴追協が合同研修会を開催



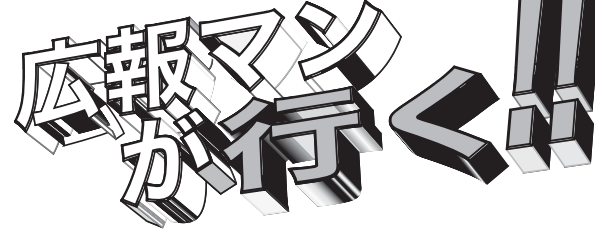
田村生活安全係長の講演

弟子屈防犯協会と町暴力追放運動推進協議会の合同研修会が、2月19日、町公民館で開催され町民など約40人が参加しました。

研修会では、弟子屈警察署の田村智生活安全係長を講師に迎え「管内の犯罪状況と特殊詐欺の現状」と題して講演が行われ、車上狙いが大幅に増加していることや、特殊詐欺が再び増加傾向にあることなどを話されました。

「被害にあわないことが一番だが、仮に被害にあった場合はすぐに相談してほしい。すぐに警察に届け出ること、被害を食い止めることもできる」と述べました。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課広報統計係 ☎482-2913(課直通)

3月8日

第57回全国青年農業者会議 4Hクラブが農林水産省経営局長賞を受賞



賞状を手にした元山亮真さん

第57回全国青年農業者会議が3月7日から8日に東京都で行なわれ、弟子屈町4Hクラブの元山亮真さんが、プロジェクト発表(畜産・土地利用型部門)で優秀賞の農林水産省経営局長賞を受賞しました。

元山さんは酪農を営む生産者として、クラブ員と協力しペレニアルライグラス(ペレ)の導入について研究。凍害に弱いペレでも越冬できること、実際に乳量に結びついているのか給与試験を行い、費用対効果が高いことを分析。「優秀賞は4Hクラブで受賞したもので、嬉しく思っている。ペレの調査・検証などは続けていきたい」と話していました。

3月7日

身近な政治を学ぶ 弟子屈小学校6年生が町議会を傍聴



議会に聴き入る児童

弟子屈小学校(佐野哲哉校長)の6年生の児童が3月7日、平成30年第1回町議会定例会を傍聴しました。

社会科の授業の一環で、政治の単元を学習していることから傍聴を行ったものです。この日は定例会2日目で、徳永町長の町政執行方針、小林教育長の教育行政方針、一般質問が行われました。子どもたちはやや緊張した面持ちで傍聴席に着き、ノートに書き留めるなどしながら真剣に聴き入っていました。

2月22日

屈斜路湖などで調査・研究した成果を発表 玉川大学の学生が調査報告



研究成果を発表する学生

玉川大学の学生による「屈斜路湖周辺の生物調査及び魚類資源への影響調査」についての報告会が2月22日、役場で開催されました。

町と同大などを含む玉川学園は、平成27年に包括連携協定を締結し共同研究を行っています。徳永町長は「屈斜路湖をはじめとする町内の自然利用の基礎となるのがこのような研究発表を楽しみに聴きたい」とあいさつ。同大の学生4人が「森林におけるクマゲラの生息環境」「屈斜路湖におけるジュズカケハゼの生息地利用と食性」などに関する調査・研究についてそれぞれ発表を行いました。

2月20日

地熱事業の活用を考える 弟子屈町地熱理解促進事業地熱勉強会を開催



地熱が持つ可能性を考える

町主催による弟子屈町地熱理解促進事業地熱勉強会が2月20日、社会老人福祉センターで開催され、町民約70人が参加しました。

町では、地熱事業の可能性と今後の活用を視野に、町内の地熱資源量を把握するための調査・検討を行っています。講演会は皆さんに地熱への理解を深めてほしいと開催されたもの。今回は、専門家や地元ホテル事業者などをパネラーとしたパネルディスカッションが行われ、それぞれの立場から報告や事例紹介などが行われました。参加者の皆さんからも質問されるなど、活発な意見交換が行われました。

3月14日

観光についての意見交換 弟子屈高校で和歌山大学による出前授業



和歌山大の教授らが講演

和歌山大学の教授らによる観光に関する出前授業が3月14日、弟子屈高校(木村浩士校長)で行われました。

同校では、3年時の総合的な学習の時間で町の観光プランニングに取り組んでいます。出前授業は観光プランニングへの意識を高めるために行われたもので、1・2年生が講演を聴講。2年生は観光や大学についての意見交換会にも参加しました。

講師は、同大観光学部出口竜也教授、竹林浩志准教授。講演では「観光とは」「観光の目的とは」といった観光戦略論などを学びました。講演後は、さまざまな意見交換を行いました。

3月14日

弟子屈らしいメニュー作りのきっかけに 弟子屈産大豆のレシピ講習会を開催



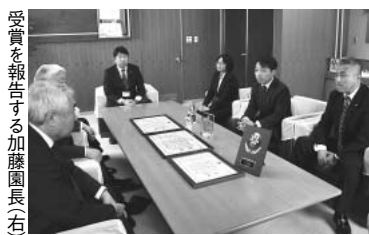
意外な組み合わせのレシピも

弟子屈産大豆のレシピ講習会(てしかがえこまち推進協議会主催)が3月14日、川湯ふるさと館で行われました。

同協議会では地場産食材を使ったメニューを増やしたいと、事業者の方を対象にしたレシピ講習会を毎年開催しています。ANAクラウンプラザホテル釧路の楡金久幸総料理長を講師に招き、今年は「大豆」を使った調理講習を実施。ベジタリアン向けのレシピなどが紹介され参加者の皆さんの注目を集めました。後半は摩周湖農協販売課小原利浩課長、大豆生産者の猪狩広昭氏による弟子屈産大豆についての講義も行われ、生産者の苦労や努力を知る貴重な機会となりました。

3月2日

温泉熱利用でイチゴを栽培「新エネ大賞 会長賞」受賞 (株)オリエンタルランドが町に受賞を報告



受賞を報告する加藤園長(右)

東京ディズニーリゾートを運営し、屈斜路地区でイチゴ栽培を行っている(株)オリエンタルランドが、新エネルギー財団の「新エネ大賞 会長賞」を受賞し、3月2日、町役場に加藤富久農園長らが訪問しました。イチゴを栽培するビニールハウスは、温泉熱を使った暖房システムを採用するなどの最新技術を取り入れ、二酸化炭素の排出抑制につなげてきました。この方式が冬期のイチゴ栽培を可能にしている点も評価され、今回の受賞となりました。今回は、北海道経済産業局と北海道の省エネに関する賞も同時に受賞しています。

2月28日

姉妹都市 鹿児島県日置市から3頭目 黒毛和種の優良繁殖雌牛を導入



「こゆき」を囲んで

本町の姉妹都市鹿児島県日置市から優良肉牛が導入され、2月28日、仁多の澁谷幹夫牧場で「日置市優良肉牛引渡式」が開催されました。

式典では摩周和牛改良組合、摩周湖農業協同組合などから関係者およそ20人が出席し、今後のブランド化と肉牛生産の振興を祝いました。今回導入された繁殖雌牛「こゆき」は、摩周湖農業協同組合と弟子屈町で共同購入し摩周和牛改良組合の組合員が飼育管理を行います。受精卵を採卵して同改良組合の組合員が飼育する雌牛へ移植し、優良繁殖牛の増頭を目指していきます。

うたごえ公民館に参加しませんか

皆さんの知っている懐かしい曲と一緒に歌いませんか。
 ▼日時／4月19日(木) 10時～11時30分
 ▼場所／町公民館 2階講堂
 ▼講師／更科俊一郎氏
 ※申し込みは必要ありませんので当日直接お越し下さい。
 □問い合わせ先／町公民館 ☎482・2340まで。

町民農園の利用者を募集します

今年も「町民農園」が5月中旬にオープンしますので、利用者を募集します。皆さんの交流の場として、楽しみながら農作業と収穫の喜びを体験してみませんか。
 ▼場所／摩周3丁目488・8
 ▼区画面積／1区画100平方メートル(23区画)
 ▼使用期間／5月中旬～10月下旬
 ▼使用料／1区画3千円(年間)
 ▼対象／定期的に農園を使用・管理できる方。
 ▼募集期間／4月2日(月)～4月25日(木)
 ▼申し込み方法／役場農林課・川湯支所にある申込書に必要

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

- 連絡先**
- 役場 ☎482-2191
 - 川湯支所 ☎483-2043

郵便局への転居届を郵送しないで

4月は就職・進学・転勤などのシーズンです。お引越の際には、お近くの郵便局に「転居届」を出しておくだけで、1年間、旧住所宛での事項を記入して、役場農林課に提出してください。
 □申し込み・問い合わせ先／役場農林課農政係 ☎482・2936(課直通)まで。

個人情報保護法が改正されました

個人情報保護法の改正により、個人情報を取り扱う事業者の範囲が変わり、全ての事業者が個人情報保護法が適用されることになりました。この事業者には、

- 営利企業のほか、非営利組織や団体も含まれます。個人情報を取り扱う際の主な注意点は次のとおりです。
 - 個人情報の利用目的を特定し、その範囲で取り扱うこと。
 - 個人情報は適正な方法で取得し、利用目的を通知・公表すること。
 - 報漏えいや紛失を防止するための安全管理措置を講じること。
 - 第三者に個人情報を提供するときには、原則あらかじめ本人の同意を得ること。
- 詳しくは個人情報保護委員会にお問い合わせください。
 ▼受付時間／9時30分～17時30分
<http://www.jinji-shiken.go.jp/>

労働基準監督官採用試験のお知らせ

平成30年度の採用試験を次の要領により実施します。
 ▼受付期間(インターネットによる受付)／4月11日(木)まで。
 ※詳しい受験資格などについては、ホームページでご確認ください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/>

ゴールデンウィークでの海の事故防止

今月末にはゴールデンウィークが始まります。釣りなど海辺でレジャーを楽しまれる方は、海中転落などの事故を防ぐために次のことに守りましょう。
 ● 岸壁や防波堤から落ちるとあがるのは大変困難です。立ち入り禁止区域には絶対に入らないでください。
 ● ライフジャケットを常に着用してください。
 ● 単独行動を避け、複数人で行動してください。
 ● 携帯電話やスマートフォンを防止バックに入れて携行し、緊急時はすばやく118番へ通報してください。
 ● 海上保安庁が提供する「海の安全情報」などで最新の気象・海象情報を手入して、天候が悪化が見込まれる場合は早めに帰る判断をしてください。
 □問い合わせ先／釧路海上保安部 ☎0154・25575まで。

犬のフンは必ず持ち帰りましょう

雪解け時期となり、道路など公共の場でのペットのフンが目

弟子屈音頭の練習会

弟子屈町文化協会弟子屈音頭の摩周普及保存部では、ふるさとの踊り「弟子屈音頭」の練習会を行います。皆さんも参加してみませんか。
 ▼日時／4月26日(木)・5月24日(木) いずれも19時～
 ▼場所／社会老人福祉センター
 □問い合わせ先／弟子屈音頭月の摩周普及保存部 館 ☎080・8895・0463まで。

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集します。
 ▼受付期間(インターネットによる受付)／4月11日(木)まで。
 ※詳しい受験資格などについては、ホームページでご確認ください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm>

4月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

- ☎483-2072
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
◇日時／⑪、13、⑱、20、25、27日 14時～14時45分
※〇は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
 - 水中運動教室(一般成人)
◇日時／⑫、⑲、㉒ 14時～14時45分
※〇は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
 - 水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／11、18、25日 10時30分～11時15分
 - ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／13、20、27日 19時～19時45分
 - 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
◇日時／14、28日 10時30分～正午
 - 幼児水泳教室(幼児3～5歳)
◇日時／14、28日 10時30分～11時10分
 - 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
◇日時／14、28日 11時15分～正午
 - フリー教室(町内在住の方)
◇日時／12、13、14、15、19、20、21、22、26、27、28、29日
木・金曜日 10時～正午
土・日曜日 13時～15時
 - 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
◇日時／4、5、6、7、8、11、12、13、14、15、18、19、20、25、26、27、28、29、30日 15時～17時
- ※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。



- 利用料**
- 小・中・高校生／無料
 - 一般／540円(税込み)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!
- 休館日**
- 今月の休館日(1、2、3、9、10、16、17、23、24日)
- 開館時間**
- 10時～17時(水・木・金・土・日)

□問い合わせ先／財務省北海道財務局人事課 ☎011・709・2311(内線4252)まで。

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶ 受付期間 / 4月2日(月)～4月9日(月)(土・日曜日を除く)
 - ▶ 受付窓口 / 役場建設課管理係・川湯支所
 - ▶ 入居時期 / 5月上旬～5月中旬の予定
 - ▶ 入居敷金 / 住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額
- ※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□お問い合わせ先 / 役場建設課管理係 ☎ 482-2941 (課直通)まで。

公募対象住宅一覧表

| 団地名・構造 | 建設年度 | 規模 | 月額住宅料 | 戸数 | 備考 |
|----------------|------|-----|----------------|----|-------------|
| 南弟子屈団地(簡易耐火平屋) | S53 | 3DK | 10,000～14,900円 | 2 | 57.0㎡(4軒長屋) |
| ※緑地(耐火中層4階建) | H3 | 3DK | 20,900～31,100円 | 2 | 72.2㎡(3・4階) |

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
 注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。
 注3 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承願います。

4月の納期限

▶ 軽自動車税 5月1日(火)

夜間納税窓口を開設

▶ 開設日時 / 4月25日(水)午後8時まで

納税窓口

▶ 開設場所 / 役場庁舎・川湯支所

□お問い合わせ先 / 役場税務課

☎ 482-2914 (課直通)まで。



「広報てしかが」に広告を載せませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っています。

- ▶ 広告1 / 縦49mm×横88mm = 1回につき3,000円
- ▶ 広告2 / 縦49mm×横180mmまたは縦100mm×横88mm = 1回につき5,000円

□申し込み・問い合わせ先 / 役場まちづくり政策課
 広報統計係 ☎ 482-2913 (課直通)まで。

(広告)

パート社員募集

- ◆ 作業内容 / 工場内での菓子製造作業
- ◆ 年齢 / 18歳以上
- ◆ 時給 / 810円～
- ◆ 作業時間 / 8:30～16:30 (時期により延長有)
- ◆ 休日 / 土日、年末年始 (時期により土曜出勤有)
- ◆ 待遇 / 雇用・労災・健康・厚生年金・有給休暇

内職募集もあります

詳しくはお問い合わせください

長谷製菓株式会社

弟子屈町摩周2丁目4-7 ☎ (015) 482-1212 (担当: 中居)

総合サービス室は役場の総合案内窓口です！ ☎ 482-2934 (課直通)

忘れていませんか？ 公的年金等受給者の扶養親族等申告書

昨年8月以降に日本年金機構から送付された「平成30年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」は提出されたでしょうか。

未提出の方の場合、2月に支給される年金からは、各種の控除がないまま所得税が差し引かれています。日本年金機構へ申告書を提出することで、はじめて源泉徴収額の計算が行われ、所得税の清算が受けられることとなります。

すでに提出期限は過ぎていますが、未提出の方は、早めに提出してください。

□お問い合わせ先 / 日本年金機構源泉徴収お問い合わせダイヤル ☎ 0120-051-2171

釧路年金事務所 お客さま相談室 ☎ 0154-61-6000

土日祝日、夜間問わず！



コンビニエンスストアで納付できます！

4月から全国のコンビニエンスストアで町税や町使用料などが納付できるようになりました。

コンビニエンスストアの営業時間内であれば、いつでも納付できます。

▶ 納付できる税金・使用料 /

町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料、町営住宅使用料、介護保険料、ウタリ住宅貸付金、老人保護措置費負担金、道路橋梁使用料、河川堤防使用料、河川鉱泉地使用料、水道使用料、下水道使用料、下水道受益者負担金、温泉使用料、農業用水道使用料

▶ 納付できるコンビニエンスストア / セイコーマート、セブンイレブン、ローソンなど。

納付書の裏面に納付できるお店の一覧が掲載されています。

※詳しくは、納入通知書に同封するチラシ、町公式ウェブサイトまたは「てしかが町知って得する便利帳」をご覧ください。

※納付についてのお問い合わせは、納付される内容により異なりますので、それぞれの担当課にお問い合わせください。

協会けんぽ

北海道支部からのお知らせ

▶ 保険料率の改定

3月分(5月1日納付期限分)より健康保険料率は、10.25%(プラス0.03%)、介護保険料率は、1.57%(マイナス0.08%)となります。健康保険料率の引き上げに關しまして、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

▶ 「協会けんぽの健診」のご案内

35歳から74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活週間予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康検査」と二つの健診を用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも、年に1度は健診を受けましょう。

□お問い合わせ先 / 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 ☎ 011-726-0352 (代表)まで。

寄附ありがとうございました

□ 弟子屈中学校

平成4年度同窓生一同様

▼ 現金 4万16円

● 弟子屈中学校にお世話になったお礼として、教材購入に役立ててほしい。

□ 佐々木 忠昭様(泉5)

▼ 現金 10万円

● 亡母(トモ子)が生前町にお世話になったお礼として、まちづくりに役立ててほしい。

□ 匿名様

▼ 現金 25万円

● 学校教育の教材などの購入に利用してほしい。

□ 匿名様

▼ 現金 25万円

● 社会教育の備品などの購入に利用してほしい。

□ 鈴木 信一様(川湯温泉2)

▼ 現金 5万円

● 亡父(信夫)が生前町にお世話になったお礼として、まちづくりに役立ててほしい。

□ 榎やまき小澤金物店

代表取締役 小澤 重様

▼ 掲示板用クロス設置30平方メートル

▼ 掲示板用下地設置30平方メートル

▼ 額縁設置40枚

● 弟子屈中学校へ設置。

▼ ふるさと納税 54件

▼ 現金 合計60万円。

2018' 4月のイベント案内

えらんで はな×はなセール

▶ 期間 / 4月1日(日)～4月30日(月)

▶ 実施内容

期間中、加盟店で500円以上のお買い物をされると、スタンプを1つ押印します。違う2つのお店を回り、ラリーを完成させると「はなはなクイズ」への応募が可能になります。ラリー用紙にあるA枠、B枠の「はな」欄から好きな「はな」をそれぞれ選び、加盟店へご応募ください。

▶ 賞品

- ☆ びつたり賞 ☆ スタンプ会が抽選した「A枠」「B枠」の「はな」と順序が同じ方に、何と15万円の商品券進呈。(当選者が多数の場合は、当選者数で均等割り)
- ☆ 特別賞 ☆ びつたり賞の「A枠」「B枠」の「はな」のいずれかが同じ方の中から抽選で20人に500円のお買物券を進呈。
- ☆ ラッキー賞 ☆ いずれにも外れた方の中から抽選で50人に100ポイント進呈。

※イベント内容について変更の場合がありますので、詳しくは新聞折り込みチラシなどでご確認ください。

協同組合 摩周湖スタンプ会 ☎ 482-5770 弟子屈町商工会館内

Monthlyのこよみ Schedule

主な予定を掲載しています

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | |
|----|----|--|--|---|---|--|---------------------------|
| 1 | | ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00) | ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) | 保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) | ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) | ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30) | |
| 8 | | ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00) | ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) | 保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30) | 親子遊び「福祉センターで遊ぼう」(福祉センター・10:00～11:30)【要事前申し込み】午後開放なし | ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) | おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30) |
| 15 | | 総合健診(川湯農村センター・6:00～) ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00) | 総合健診(美留和会館・6:00～) | 総合健診(福祉センター・6:00～) 保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30) | 総合健診(福祉センター・6:00～) ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) 行政相談(公民館・13:00～15:00) | 総合健診(福祉センター・6:00～) ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) | おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30) |
| 22 | | 総合健診(川湯農村センター・6:00～) ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00) | ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) | 保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) 乳児・3歳児健診(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(福祉センター・10:00～) | 親子遊び「こどもの日の制作」(子育て支援センター・10:00～11:30 / 14:00～16:30)【要事前申し込み】 | ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) | おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30) |
| 29 | 30 | 昭和の日 | 振替休日 | | | 記号の見方 健～健診や子育て相談など 行～行政相談、人権相談 保～保育園開放など 子～子育て支援センター開放など 税～税の納期など イ～イベント、その他 | |

■問い合わせ先 / 健康子ども課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 おひさま保育園 ☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

● 3月は各学校の卒業式、卒園式を取材させていただきました。涙あり笑顔ありのすばらしい式ばかりでした。我が子の卒業もあっさりか、どの卒業式もジンと胸にくるものがありました。全ての卒業生が次のステージで活躍できることをお祈りします。(鶴田)

● 昨年度はさまざまな取材に行かせていただき、行く先々で皆さんに暖かく受け入れていただきました。取材の時以外にも町で会うと声をかけていただくことが増えとても嬉しいです。引き続き「広報」の腕章をつけますのでどうぞよろしくお願います！(山本)

編集後記

● 人のうぶさき 2月未現在
人口計 7,411人 (男 3,515人 / 女 3,896人)
世帯数 3,905世帯 (男 2,010人 / 女 1,895人)

● お誕生おめでとうございます
牧之瀬 仁瑚ちゃん女(佳貴)中央3
能登 雄大ちゃん男(武)泉2
土屋 心花ちゃん女(直人)高栄2
高橋 大沢ちゃん男(勇輔)高栄4
平田 彩織ちゃん女(崇)川湯温泉4
吉谷 結ちゃん女(健)川湯温泉4
石本 圭ちゃん男(淳)川湯温泉5

● お悔やみ申し上げます
石原 浪江さん(95歳)高栄2
齊藤 きみえさん(94歳)泉2
佐々木 トモ子さん(78歳)泉5
瀬原 昭一さん(90歳)川湯温泉5
羽田 成雄さん(81歳)朝日3
早川 サヨさん(94歳)札友内
守屋 進さん(71歳)泉3
池内 満昭さん(69歳)熊牛原野

※お誕生、お悔やみは、2/1～2/28に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。



ひとつになつたよ



平成30年度 春の火災予防運動

春の火災予防運動期間中は、町内全域を対象に巡回広報を行います！！

運動期間 / 4月20日(金)～4月30日(月)

消防法が改正され住宅用火災警報器が義務化され、約10年が経過します。自宅にある火災警報器は、正常に作動するでしょうか。住宅に設置されている住宅用火災警報器をこの機会にぜひ点検してみてください。

- ・ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
- ・定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう！

正常な場合は？
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ、ピーピーピー
ピーピーピー 火事です

注)警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？
電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

… しーん

●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

火事と救急は119番
弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

3月14日までの出動件数
火災 1件
救急 105件
(川湯支署含む)